

特許庁委託

平成 29 年度 知的財産保護包括協力推進事業

中国における基礎調査に関する報告書

一般財団法人 知的財産研究教育財団

2018 年 3 月

目次

I. 中国知的財産法院と非知的財産法院の比較調査	4
1. 本調査の目的	4
2. 調査範囲	4
3. 調査分析の内容	5
4. 調査データベースと調査件数	9
5. 調査結果	10
(1) 法院別の案件数、割合	10
(2) 法院別の原告勝訴率	29
(3) 法院別の損害賠償額情況	32
(4) 法院別の審理期間	42
(5) 法院別の保全情況	44
(6) 法院別の涉外事件の情況	45
(7) 法院別の無効主張の情況	61
(8) 法院別の上訴情況	62
(9) 法院別の上訴審判決の情況	66
II. 中国悪意の商標調査	70
1. 本調査の目的	70
2. 調査範囲	70
3. 調査分析の内容	71
4. 調査データベースと調査件数	75
5. 調査結果	76
(1) 年別の案件数	76
(2) 当事者属性分析	77
(3) 悪意の商標の類型別分析 1	83
(4) 悪意の商標の類型別分析 2	84
(5) 悪意の商標の根拠条文分析	85
(6) 悪意の商標の指定商品・役務分析	86

(7) 原審維持率・取消率の分析	88
(8) 最終審の結果分析	89
Ⅲ. 中国商標侵害訴訟調査	90
1. 本調査の目的	90
2. 調査範囲	90
3. 調査分析の内容	90
4. 調査データベースと調査件数	93
5. 調査結果	94
(1) 各年の案件数	94
(2) 法院別の案件数	95
(3) 国籍別の案件数及びその割合	98
(4) 損害賠償額情況	100
(5) 原告の勝訴率	118
(6) 審理期間	121
(7) 差止請求情況	124

I. 中国知的財産法院と非知的財産法院の比較調査

1. 本調査の目的

中国の全国人民代表大会常務委員会は、2014年8月に北京、上海、広州で知的財産法院を設置することを決定した。また、この決定が公布されてから3年満了後に最高人民法院は全国人民代表大会常務委員会に向けて当該決定の執行状況を報告しなければならない。

このような背景において、日中共同研究で知財専門裁判所の在り方に関する研究に取り組むに当たり、知的財産法院の設立が専利侵害訴訟及び専利行政訴訟に与える影響を把握するために、知的財産法院と非知的財産法院のデータを比較研究する。

2. 調査範囲

今回の調査対象案件は、専利侵害訴訟案件と専利行政訴訟案件で、調査期間は、判決日が2013年1月1日～2016年12月31日のものである。なお、判決日が不明の案件もあったが、その案件の上級審の受理日から判決日が上記期間に属すると予測される案件は、今回の調査結果に含めた。調査対象法院は、以下のとおりである。

『知的財産法院設立地域』

①知的財産法院設立後

- ・北京知的財産法院
- ・上海知的財産法院
- ・広州知的財産法院

②知的財産法院設立前

・北京市第一中級人民法院、北京市第二中級人民法院、北京市第三中級人民法院、北京市海淀区人民法院、北京市朝陽区人民法院（→これらの法院は知財法院設立後に管轄権が北京知的財産法院に移転。以下、まとめて北京非知的財産法院。）

・上海市第一中級人民法院、上海市第二中級人民法院（→これらの法院は知財法院設立後に管轄権が上海知的財産法院に移転。以下、まとめて上海非知的財産法院。）

・広東省広州市中級人民法院、広東省珠海市中級人民法院、広東省汕頭市中級人民法院、広東省仏山市中級人民法院、広東省東莞市中級人民法院、広東省江門市中級人民法院、広東省中山市中級人民法院（→これらの法院は知財法院設立後に管轄権が広州知的財産法院に移転。以下、まとめて広州非知的財産法院。）

* 専利行政訴訟案件については、知財法院設立後は北京知的財産法院、知財法院設立前は北京市第一中級人民法院が一審を管轄。

『知的財産法院非設立地域』

- ・成都市中級人民法院

- ・武漢市中級人民法院
 - ・南京市中級人民法院
 - ・蘇州市中級人民法院
- (→以下、まとめて知的財産法院非設立地域法院。)

3. 調査分析の内容

以下の順序で調査分析を行った。

①調査範囲の案件について、表1の項目に関するデータを収集・整理する。

②表1の項目に関するデータに基づき、表2の分析項目に関するデータを収集・整理する。ここで、専利侵害訴訟案件は、1)北京知的財産法院と北京非知的財産法院、2)上海知的財産法院と上海非知的財産法院、3)広州知的財産法院と広州非知的財産法院、4)受理日が2014年10月までの知的財産法院非設立地域法院と受理日が2014年11月以降の知的財産法院非設立地域法院¹、に分けてデータを収集・整理する。専利行政訴訟案件は、北京知的財産法院と北京非知的財産法院に分けてデータを収集・整理する。

表1

	項目	備考	侵害	行政
1	審級	審級を明記する。また、最終の審級も明記する。	○	○
2	判決番号	判決番号を明記する。	○	○
3	裁判所名	裁判所名を明記する。	○	○
4	受理日	訴状が法院に受理された年月日を明記する。	○	○
5	判決日	判決年月日を明記する。	○	○
6	審理期間	前記項目4と項目5から審理期間(日数)を計算する。	○	○
7	専利種類	専利種類を「発明」「実用新案」「外観設計」のいずれかに分類する。	○	○
8	専利番号	専利番号を明記する。係争専利が複数の場合、各専利番号を「 」符号により分けて記入する。	○	○
9	技術分野	「発明」と「実用新案」はIPCのセクション記号、「外観設計」はLOCのメインクラスを明記する。	○	○
10	当事者名	当事者名を明記する。侵害訴訟は権利者と被疑侵害者、行政訴訟は権利者(出願人)、請求人の当事者名をそれぞれ明記する。権利者等が複数人の場合、「 」符号により分けて記載する。【例】「企業A 企業B 企業C」	○	○

¹ 一部の事件の受理日が不明であったが、2014年12月までに判決を下した事件の受理日が2014年10月までで、2015年1月以降に判決を下した事件の受理日が2014年11月以降であると推定する。

11	当事者属性 1(法人/ 自然人/その他)	当事者を自然人、法人、その他(大学、研究機関など)に分類する(SIPO が当事者の場合は不要)。	○	○
12	当事者属性 2 (国 籍)	当事者の国籍をその当事者の住所に基づいて明記する(SIPO が当事者の場合は不要)。権利者等が複数人の場合、対応する国籍を「 」符号により分けて記載し、項目 10 の当事者名と 1 対 1 で対応させる。【例】(企業 A は中国企業、企業 B は米国企業、企業 C は中国企業の場合)：「中国 米国 中国」	○	○
13	当事者属性 3(投資 元の企業の国籍)	当事者が法人の場合、その法人の投資元の企業の国籍を工商情報データに基づき明記する。 1. 権利者等が複数人の場合、対応する投資元の企業の国籍を「 」符号により分けて記載し、項目 10 の当事者名と 1 対 1 で対応させる。【例】(企業 A は中国資本、企業 B は米系企業資本、企業 C は日系企業資本の場合)「中国 米国 日本」 2. 中外合資企業は、外資の割合にかかわらず、投資元の外商国籍に基づき記載する。 3. 外商単独資本企業は、投資元の外商国籍に基づき記載する。	○	○
14	当事者属性 4(企業 規模)	当事者が法人の場合、大企業と中小企業に分類する。 1. 大企業、中小企業の区分については、工商情報データに基づいて以下の通り分類する。 大企業：登録資本資金 5000 万人民币元以上 中小企業：登録資本金 5000 万人民币元以下 2. 工商情報では、中国企業(中資企業、中外合資(現地法人)、外商単独資本(現地法人))の登録資本金しか記載されていないので、登録資本金による区分は、中国企業に限り、外国企業では空白とする。	○	○
15	審理結果	審理結果について、原告勝訴、原告敗訴(専利行政訴訟の場合は、行政審決支持か行政審決取消)、取下げ、その他のいずれかに分類する。原告一部勝訴の場合は原告勝訴とみなす。	○	○
16	差止請求の有無	権利者からの差止請求の有無を明記する。	○	×
17	差止請求の認容有無	差止請求を法院が認容したか否かを明記する。	○	×
18	損害賠償請求額	権利者から請求された損害賠償額を明記する。	○	×
19	損害賠償認容額	法院により認められた損害賠償額を明記する。	○	×
20	損害賠償認容率	項目 18 と項目 19 とから損害賠償認容率を計算する。	○	×
21	損害賠償額算定方法 の区分	損害賠償額の算定方法を①実際損失②違法所得③合理的倍数④法定賠償のいずれかに分類する。	○	×
22	無効主張の有無	被疑侵害者による無効主張の有無を明記する。	○	×
23	無効主張の認容有無	無効主張を法院が認容したか否かを明記する。	○	×
24	訴訟手続中止の有無	被疑侵害者による無効主張により、訴訟手続が中止されたかを明記する。	○	×
25	行政手続種類	専利行政訴訟について、「拒絶」「無効」のいずれかに分類する。	×	○

26	原審の結果	原審の結果を明記する(調査案件が専利侵害訴訟の一審の場合は不要)。	○	○
27	保全情況	訴前・訴中の保全情況を明記する。	○	×
28	法官氏名	法官氏名を明記する。【例】「裁判官 X 裁判官 Y」	○	○
29	技術調査官参加有無	技術調査官が審理に参加したかを明記する。	○	○
30	上訴情況	上訴があったかを明記する。	○	○
31	上訴判決情況	上訴審で調査対象法院の判決が支持・取消されたかを明記する。	○	○

表2

	分析項目	備考	侵害	行政
1	法院別の案件数、割合	<p>裁判所名、専利種類、技術分野、当事者属性等、行政手続種類をベースに、下記項目について法院別の案件数、割合を算出する。当事者属性は権利者と被疑侵害者(請求人)とに分け、専利行政訴訟は「拒絶」と「無効」とに分けて分析する(「拒絶」の場合、当事者属性は出願人のみ分析する)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専利種類(発明、実用新案、外観設計) ・ 技術分野(IPC、LOC) ・ 当事者属性 A(個人、企業、その他) ・ 当事者属性 B(大企業、中小企業) ・ 当事者属性 C(国籍。表1項目13の国籍を使い、表1項目13の国籍が不明の場合は表1項目12の国籍を使う。また、事件数トップ10の国を分析し、トップ10に日本がない場合は日本を追加する。) <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 項目12が中国で、項目13も中国→国籍は中国 ・ 項目12が中国で、項目13が不明→国籍は中国 ・ 項目12が中国で、項目13が日本→国籍は日本 ・ 項目12が日本で、項目13が不明→国籍は日本 	○	○
2	法院別の原告勝訴率(行政審決支持率)	<p>裁判所名、専利種類、審理結果をベースに、法院別の原告勝訴率(専利行政訴訟の場合、行政審決支持率)を専利種類別に算出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専利侵害訴訟は、一審と二審に分ける。 ・ 原告勝訴率の計算方法は、原告勝訴件数/(原告勝訴件数+原告敗訴件数)とする。 ・ 行政審決支持率の計算方法は、行政審決支持件数/(行政審決支持件数+行政審決取消件数)とする。 ・ 上訴審で判断が覆っても、調査対象法院の結果を集計する。 	○	○
3	法院別の損害賠償額情況	<p>裁判所名、専利種類、損害賠償等をベースに、下記項目について法院別の損害賠償情況を分析する。上訴審で賠償額等が変更されても、調査対象法院の結果を集計する。また、専利種類別に分析する。</p>	○	×

		<ul style="list-style-type: none"> ・平均賠償額 ・賠償額の中央値 ・賠償額の最高額及び最低額 ・平均認容率 ・賠償額算定方法 		
4	法院別の差止請求情況	裁判所名、専利種類、差止請求等をベースに法院別の差止請求件数、認容件数、認容率を専利種類別に分析する。また、一審と二審に分けて分析する。	○	×
5	法院別の審理期間	裁判所名、審理期間、専利種類、技術調査官有無をベースに法院別の審理期間を専利種類別に算出する。また、技術調査官が審理に参加した場合と参加しない場合に分けて分析する。	○	○
6	法院別の訴前、訴中保全情況	裁判所名、専利種類、保全情況をベースに法院別の訴前、訴中保全情況を専利種類別に分析する。	○	×
7	法院別の涉外事件の情況 1	<p>裁判所名、審理期間、専利種類、当事者属性、差止請求、損害賠償、行政手続種類をベースに、下記項目について法院別の涉外事件*の情況を分析する。また、専利種類別に分析し、非涉外事件のデータを比較として使う。さらに、外国国籍の当事者が①権利者側の場合と、②被疑侵害者（請求人）側の場合と、に分けて分析し、専利行政訴訟は「拒絶」と「無効」とに分けて分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国籍別(分析項目1と同じ国籍)の事件数と割合（事件数トップ10の国を分析し、トップ10に日本がない場合は日本を追加する。） ・事件数トップ10（トップ10に日本がない場合は日本を追加する）の国の勝訴情況、損害賠償額情況、審理期間、差止請求情況 	○	○
8	法院別の涉外事件の情況 2	<p>裁判所名、審理期間、専利種類、当事者属性、差止請求、損害賠償、行政手続種類をベースに、下記項目について、法院別の涉外事件の情況を分析する。また、専利種類別に分析し、非涉外事件かつ当事者が大企業のデータを比較として使う。さらに、当事者が①権利者側の場合と、②被疑侵害者（請求人）側の場合と、に分けて分析し、専利行政訴訟は「拒絶」と「無効」とに分けて分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本(分析項目1と同じ国籍)の勝訴情況、損害賠償額情況、審理期間、差止請求情況 	○	○
9	法院別の無効主張の情況	<p>裁判所名、専利種類、無効主張等をベースに、下記項目について法院別の無効主張の情況を専利種類別に分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無効主張の件数、割合 ・無効主張の認容件数、認容率 ・無効主張により訴訟手続が中止された件数、割合（訴訟手続の中止があっても、判決文に記載されない場合があるので、参考データとする。） 	○	×

10	法院別の上訴情況	裁判所名、専利種類、審理結果、上訴状況をベースに、専利種類別に上訴件数、上訴率を分析する。上訴率の計算方法は、上訴件数/調査対象法院の判決数とする。また、専利侵害訴訟の場合、勝訴人と敗訴人とに分けた分析もする。	○	○
11	法院別の上訴審判決の情況	裁判所名、専利種類、上訴判決状況をベースに、上訴審で調査対象法院の判決が支持・取消された割合を専利種類別に分析する。また、専利侵害訴訟の場合、勝訴人と敗訴人とに分けた分析もする。	○	○

4. 調査データベースと調査件数

今回のデータ分析は、中国の知的財産裁判データベースにより収録されている中国の知的財産法院と非知的財産法院が結審した専利侵害訴訟案件と専利行政訴訟案件の裁判文書から5876件の専利侵害訴訟案件と904件の専利行政訴訟案件の裁判情報を収集した。

5. 調査結果

(1) 法院別の案件数、割合

(i) 専利種類

下記の図表は、専利侵害訴訟案件についての法院別、専利種類別の案件数と割合を示す。

専利種類	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
発明	77	96	118	37	148	100	57	82
実用新案	40	36	79	105	302	441	39	152
外観設計	135	146	229	135	1193	1576	92	461

表 I-1-1 専利侵害訴訟案件についての法院別の案件数

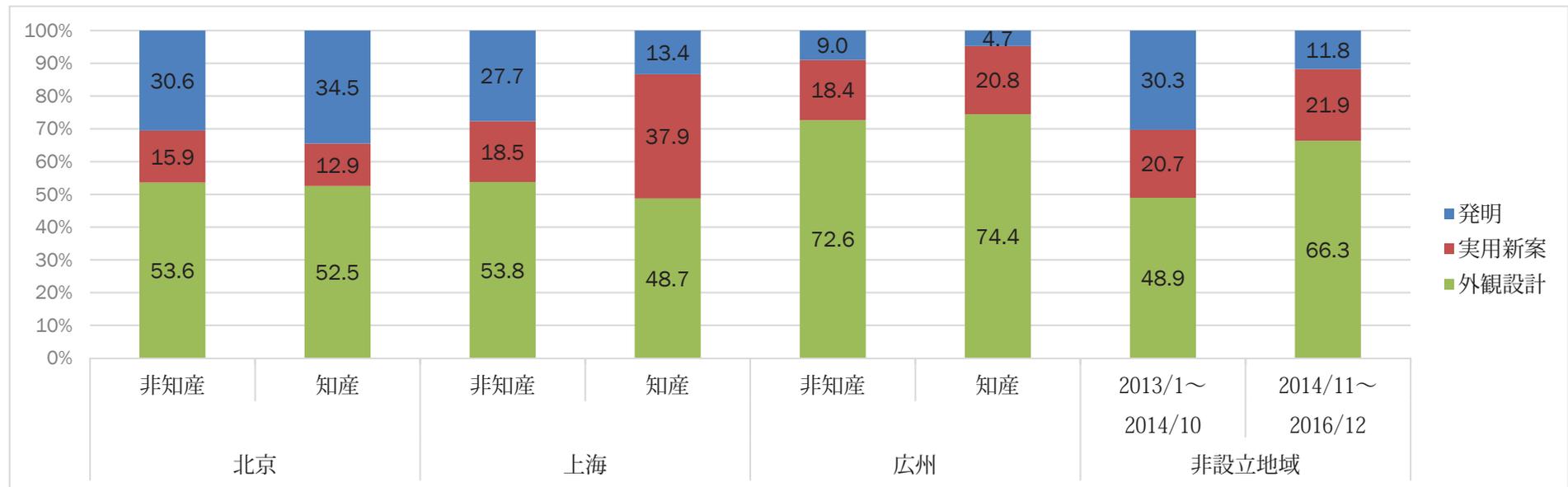


図 I-1-1 専利侵害訴訟案件についての法院別、専利種類別の割合

下記の図表は、専利行政訴訟案件についての法院別、専利種類別の案件数と割合を示す。

専利種類	北京	
	非知産	知産
発明	294	190
実用新案	134	105
外観設計	77	85

表 I-1-2 専利行政訴訟案件についての法院別の案件数

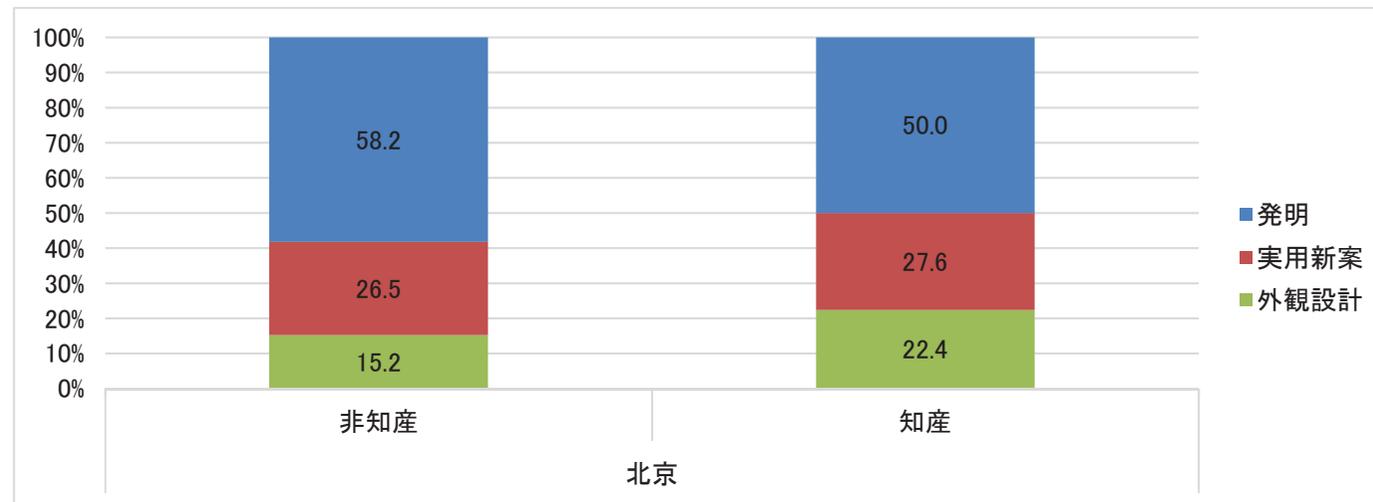


図 I-1-2 専利行政訴訟案件についての法院別、専利種類別の割合

(ii) 技術分野 (IPC、LOC)

下記の図表は、専利侵害訴訟案件についての法院別、技術分野別の案件数を示す。まず、発明と実用新案についての表である。

IPC	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
A 生活必需品	28	22	18	0	66	76	8	19
B 処理操作 運輸	25	11	15	2	72	57	16	12
C 化学 冶金	1	5	6	0	12	3	2	2
D 繊維 紙	2	0	8	0	8	1	3	0
E 固定構造物	6	4	8	1	26	17	2	13
F 機械工学 照明 加熱 武器 爆破	12	3	13	1	50	55	6	16
G 物理学	10	7	6	1	20	20	3	8
H 電気	13	8	14	0	26	45	2	4

表 I-1-3 専利侵害訴訟案件についての法院別、技術分野別(発明と実用新案)の案件数

次は、外観設計についての表である。

LOC	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～ 2014/10	2014/11～ 2016/12
01 食料品	0	0	0	0	0	0	0	0
02 衣料品及び裁縫用小物	0	1	0	0	9	1	0	0
03 旅行用具、ケース、日傘及び身の回り品、他に該当しないもの	1	1	0	0	5	12	0	6
04 ブラシ製品	0	0	0	0	1	9	0	0
05 繊維品、人工及び天然のシート材料	1	0	8	0	8	3	13	1
06 家具	6	21	13	1	224	130	11	27
07 家庭用品、他で明記されていないもの	3	2	1	2	48	34	4	7
08 工具及び金物類	3	0	7	0	27	49	10	5
09 物品の輸送又は荷扱いのための包装用容器及び容器	12	11	2	0	27	38	0	17
10 時計及びその他の測定機器、検査機器及び信号用機器	1	3	3	0	3	5	0	5
11 装飾用品	0	1	1	0	19	26	0	0
12 輸送又は昇降の手段	2	2	1	0	10	25	1	4
13 電気の生産、供給又は変流のための機器	0	0	2	1	22	19	0	1
14 記録、通信又は情報検索の機器	3	1	4	2	39	32	7	7
15 機械、他で明記されていないもの	0	1	5	0	13	9	0	0
16 写真用、映画用及び光学用の機器	0	0	1	0	0	6	0	1
17 楽器	0	0	0	0	0	0	0	0
18 印刷機及び事務用機器	0	0	0	0	0	0	0	0
19 文房具及び事務用機器、美術材料及び教材	1	2	0	0	2	5	2	3
20 販売及び広告機器、サイン	0	0	4	0	9	3	0	1
21 遊戯用具、玩具、テント及び運動用品	15	0	4	0	62	39	7	9
22 武器、火工品、狩猟、釣り及び害獣駆除のための物品	0	0	0	0	0	1	0	0

23 液体供給機器、衛生用、暖房用、換気用及び空調用の機器、固体燃料	6	0	1	0	40	31	1	4
24 医療用及び実験用器具	2	0	0	0	1	2	1	1
25 建築用ユニット及び建築部材	0	0	8	3	84	83	5	10
26 照明用機器	4	1	11	12	208	251	3	15
27 たばこ及び喫煙用の供給品	0	0	0	0	0	0	0	0
28 医薬品及び化粧品、化粧用品及び化粧器具	1	2	2	0	3	14	0	3
29 火災防止用、事故防止用及び救援用の機器及び器具	0	0	0	0	0	0	0	0
30 動物の手入れ及び世話用の物品	0	0	0	0	1	1	0	0
31 飲食物を調理するための機械及び器具、他で明記されていないもの	0	0	0	0	10	8	0	0

表 I-1-4 専利侵害訴訟案件についての法院別、技術分野別(外観設計) の案件数

専利行政訴訟案件についての法院別、技術分野別の案件数を以下のとおり示す。前記侵害訴訟のように、まずは、発明と実用新案についての表である。

IPC	北京	
	非知産	知産
A 生活必需品	67	66
B 処理操作 運輸	78	48
C 化学 冶金	58	32
D 繊維 紙	16	6
E 固定構造物	36	19
F 機械工学 照明 加熱 武器 爆破	58	48
G 物理学	43	24
H 電気	69	44

表 I-1-5 専利行政訴訟案件についての法院別、技術分野別(発明と実用新案)の案件数

次は、外観設計の件数明細を示す。

LOC	北京	
	非知産	知産
01 食料品	0	0
02 衣料品及び裁縫用小物	1	2
03 旅行用具、ケース、日傘及び身の回り品、他に該当しないもの	8	12
04 ブラシ製品	0	0
05 紡織品、人工及び天然のシート材料	8	0
06 家具	17	27
07 家庭用品、他で明記されていないもの	1	1
08 工具及び金物類	9	2
09 物品の輸送又は荷扱いのための包装用容器及び容器	8	3
10 時計及びその他の測定機器、検査機器及び信号用機器	2	0

11 装飾用品	0	2
12 輸送又は昇降の手段	3	7
13 電気の生産、供給又は変流のための機器	0	5
14 記録、通信又は情報検索の機器	2	7
15 機械、他で明記されていないもの	1	8
16 写真用、映画用及び光学用の機器	1	0
17 楽器	0	0
18 印刷機及び事務用機器	0	0
19 文房具及び事務用機器、美術材料及び教材	0	1
20 販売及び広告機器、サイン	0	0
21 遊戯用具、玩具、テント及び運動用品	5	1
22 武器、火工品、狩猟、釣り及び害獣駆除のための物品	0	0
23 液体供給機器、衛生用、暖房用、換気用及び空調用の機器、固体燃料	3	1
24 医療用及び実験用器具	1	0
25 建築用ユニット及び建築部材	2	0
26 照明用機器	3	4
27 たばこ及び喫煙用の供給品	0	0
28 医薬品及び化粧品、化粧品用品及び化粧器具	0	0
29 火災防止用、事故防止用及び救援用の機器及び器具	0	0
30 動物の手入れ及び世話用の物品	0	0
31 飲食物を調理するための機械及び器具、他で明記されていないもの	1	0

表 I-1-6 専利行政訴訟案件についての法院別、技術分野別(外観設計) の案件数

(iii) 当事者属性

下記の図表は、専利侵害訴訟案件についての法院別、当事者属性別の案件数と割合を示す。当事者の主体によって、個人、企業及びその他に分けて分析する。

権利者	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
個人（自然人と個人経営者）	60	57	127	92	987	1185	75	332
企業（法人）	206	221	319	188	716	964	113	370
その他（大学、研究機関）	1	0	0	1	1	0	0	2

表 I-1-7 専利侵害訴訟案件についての法院別、当事者主体属性別の案件数（権利者）

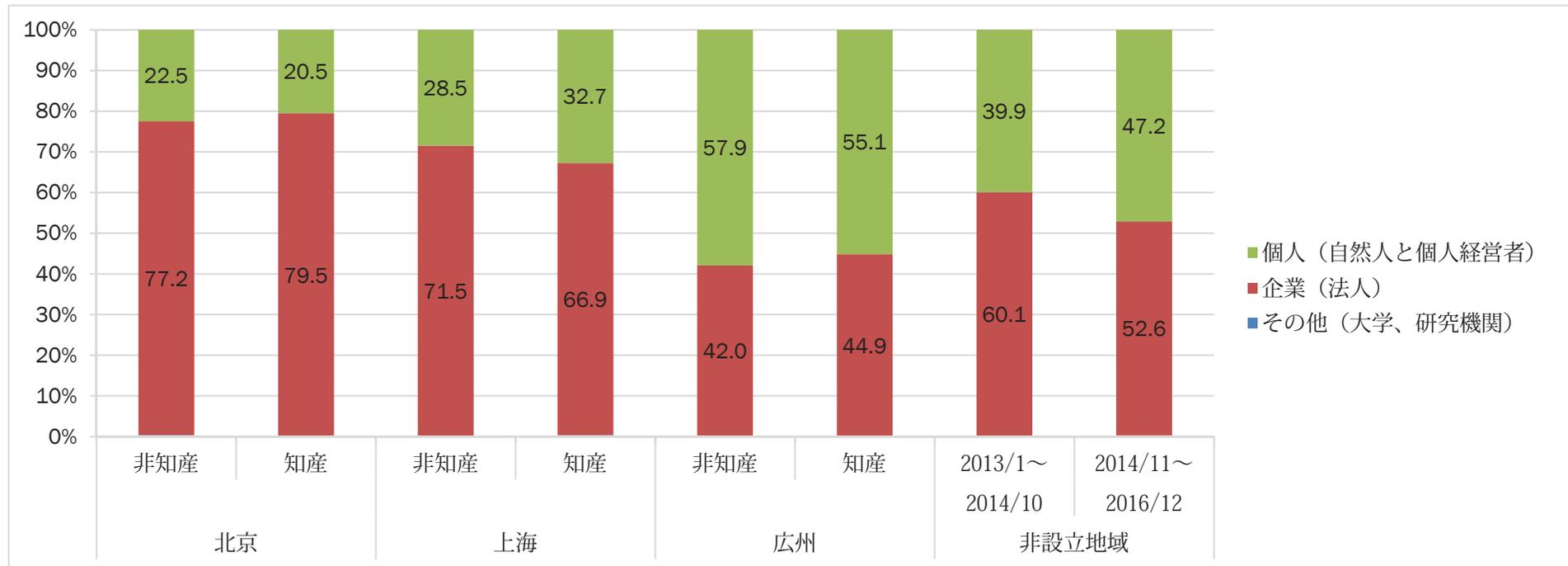


図 I-1-3 専利侵害訴訟案件についての法院別、当事者主体属性別の割合（権利者）

被疑侵害者	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
個人（自然人と個人経営者）	92	38	70	23	863	961	80	174
企業（法人）	203	268	373	259	1059	1399	125	567
その他（大学、研究機関）	5	1	2	1	3	23	0	54

表 I-1-8 専利侵害訴訟案件についての法院別、当事者主体属性別の案件数（被疑侵害者）

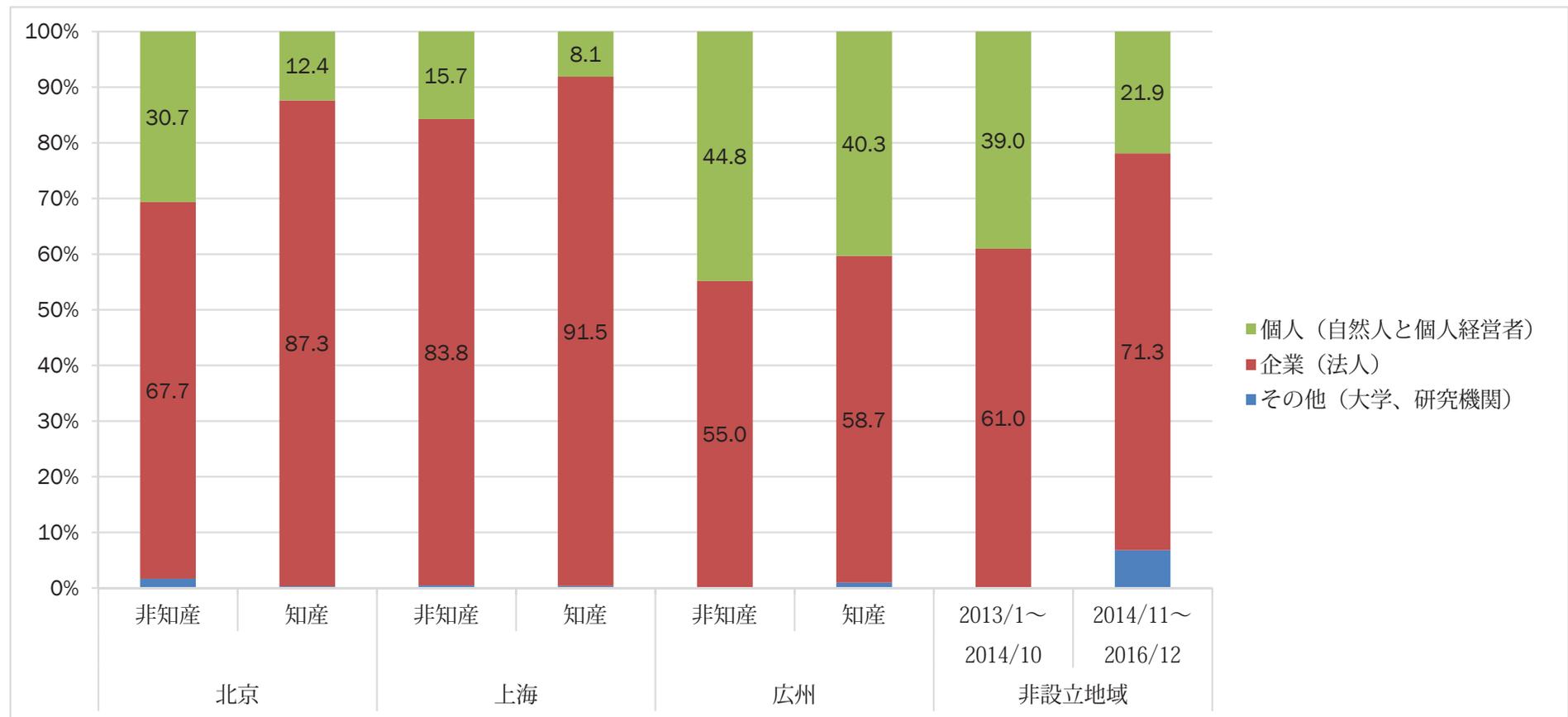


図 I-1-4 専利侵害訴訟案件についての法院別、当事者主体属性別の割合（被疑侵害者）

当事者主体が企業の場合、その詳細に対し分析する。まず、権利者についての状況を示す。（表1項目12の国籍が中国の企業を集計対象とした。また、企業情報が非公開のため、企業規模が不明の企業あり。企業規模の分析に関して以下同様。）

権利者	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
大企業	67	52	54	58	207	251	30	105
中小企業	114	156	137	124	454	684	59	257

表 I-1-9 権利者についての法院別、大企業と中小企業の案件数

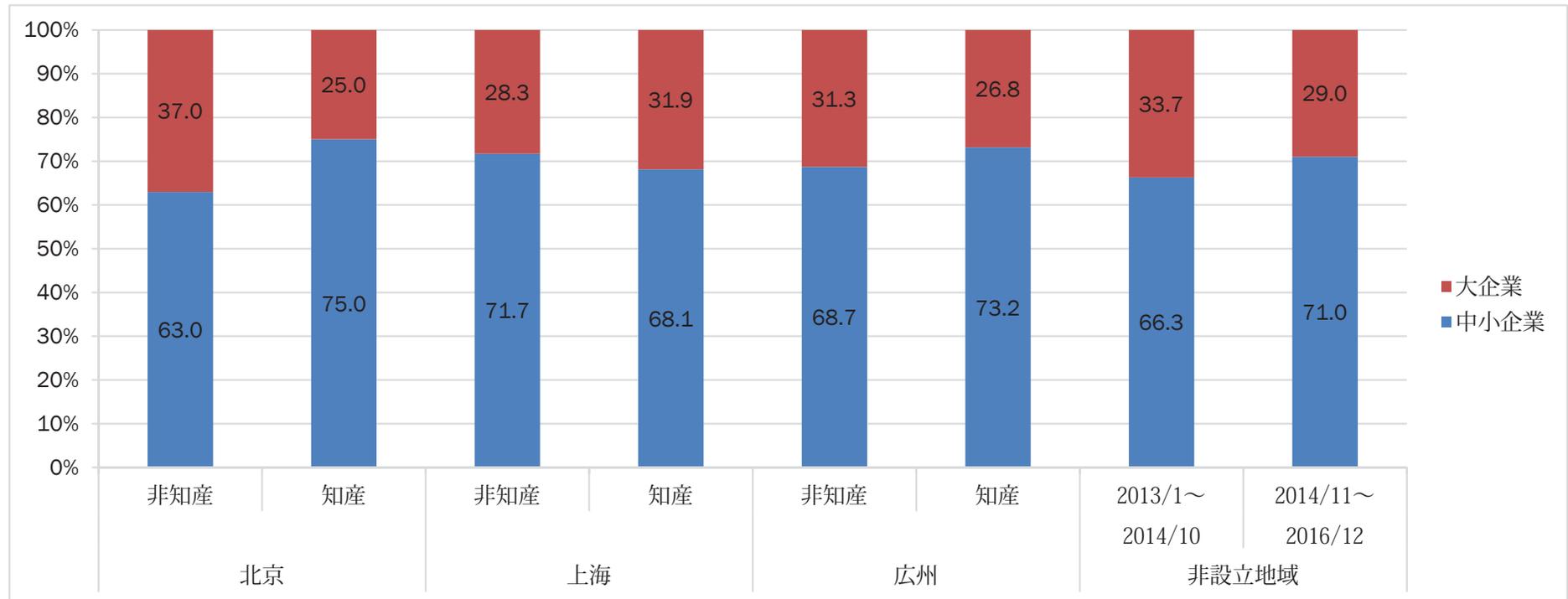


図 I-1-5 権利者についての法院別、大企業と中小企業の割合

次は、被疑侵害者についての状況を示す。

被疑侵害者	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
大企業	38	57	40	43	27	45	5	97
中小企業	232	238	349	233	1027	1379	117	503

表 I-1-10 被疑侵害者についての法院別、大企業と中小企業の案件数

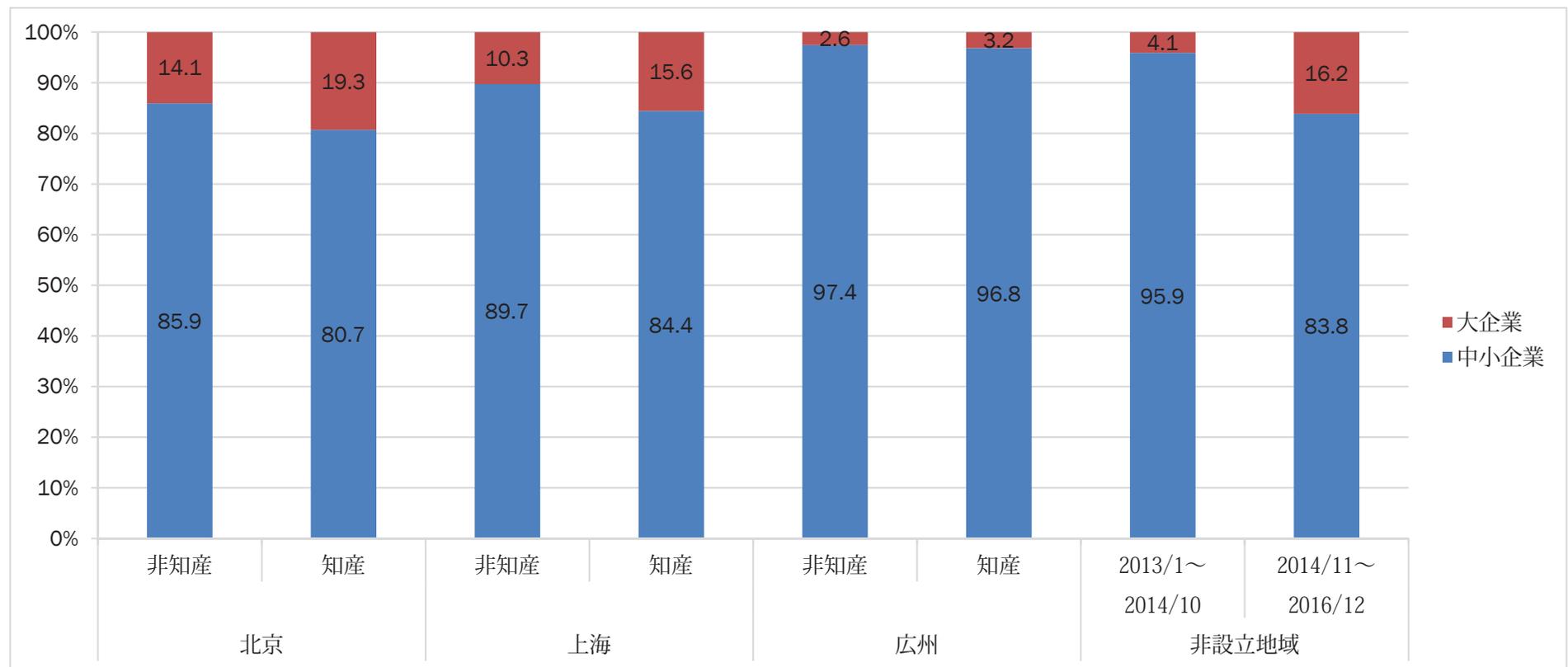


図 I-1-6 被疑侵害者についての法院別、大企業と中小企業の割合

侵害訴訟における主な権利者側の国籍に対し、以下のとおりである。（集計対象は当事者が企業の場合のみとした。また、企業情報が非公開のため、企業の国籍が不明の企業あり。国籍の分析に関して以下同様。）

権利者側	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
中国	162	171	166	172	592	842	61	328
韓国	3	32	2	1	12	18	1	0
英国	5	0	7	0	34	1	1	4
日本	4	4	10	3	5	5	6	1
米国	9	4	9	0	4	2	6	0
スイス	7	2	11	0	10	0	0	1
ドイツ	3	0	13	3	3	2	4	0
シンガポール	0	1	2	2	6	1	5	10
フランス	0	0	2	0	7	13	0	0
イタリア	2	3	5	1	3	0	0	0
その他	11	6	26	10	38	81	23	37

表 I-1-11 事件数が Top10 である国の国籍とその案件数（権利者）

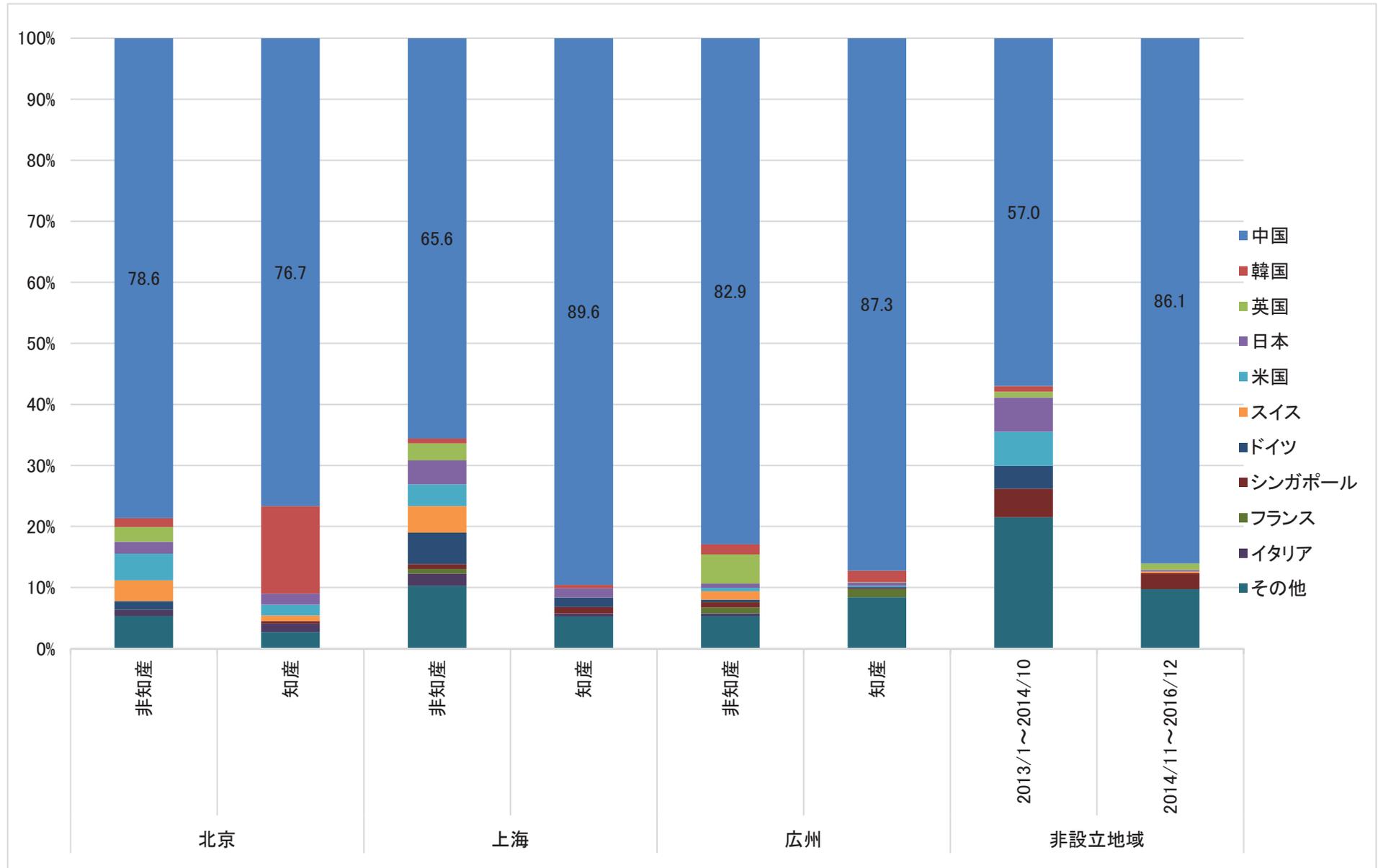


図 I-1-7 事件数が Top10 である国の国籍及びその割合（権利者）

被疑侵害者側	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
中国	194	266	361	258	1045	1395	157	530
韓国	0	1	0	0	0	0	0	0
米国	0	3	0	0	0	0	1	1
日本	1	0	0	0	2	0	0	0
ドイツ	0	3	4	0	0	0	0	0
シンガポール	0	1	0	0	0	0	0	0
スイス	1	0	0	0	0	0	0	0
オランダ	0	0	1	0	0	0	0	1
フランス	1	0	1	0	0	0	0	0
その他	4	3	6	0	9	2	1	0

表 I-1-12 事件数が Top10 である国の国籍とのその案件数（被疑侵害者）

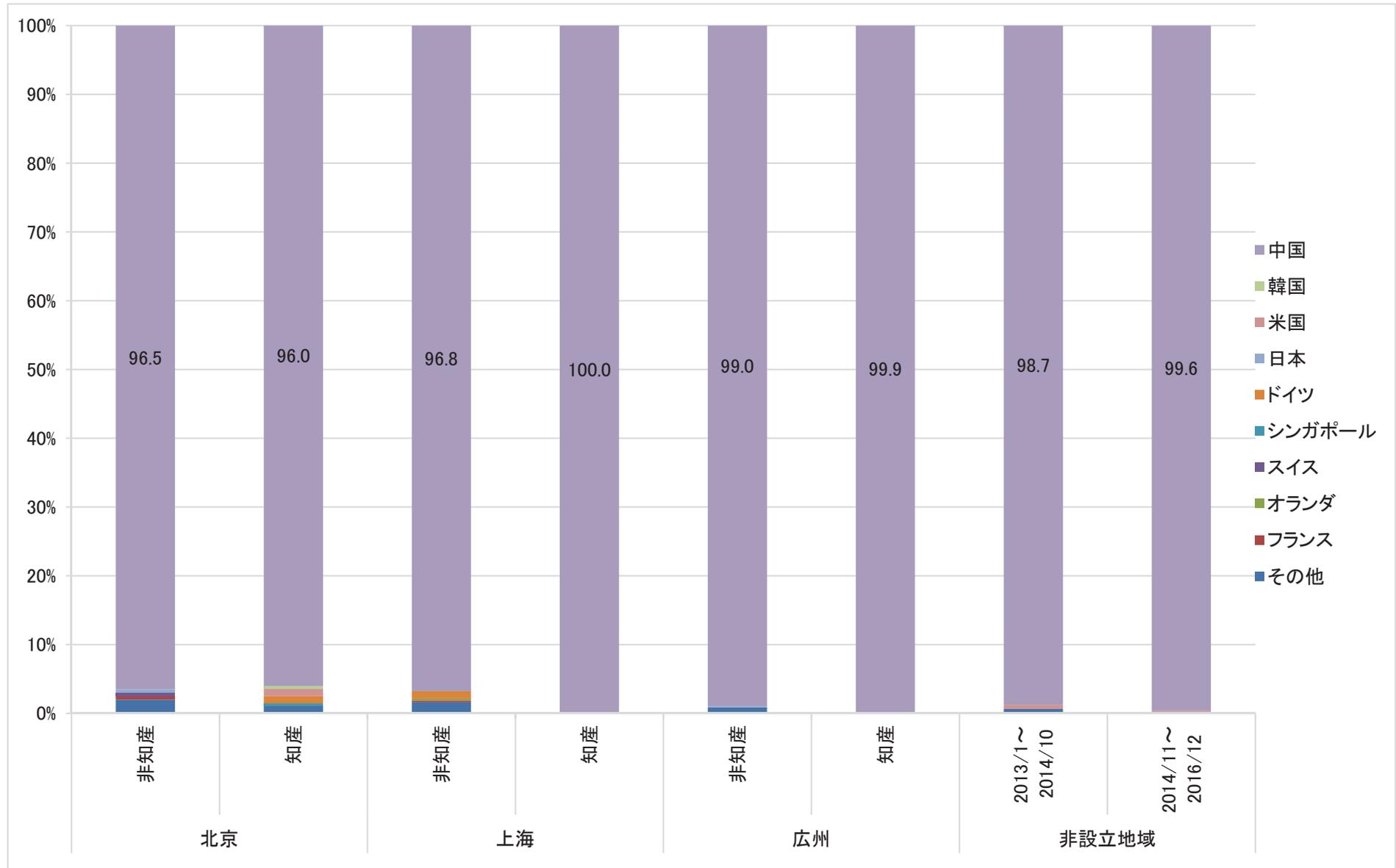


図 I-1-8 事件数が Top10 である国の国籍及びその割合 (被疑侵害者)

前記と同様に、下記の図表は、専利行政訴訟案件についての法院別、当事者属性別の案件数を示す。

無効事件					拒絶事件			
権利者（出願人）	北京		請求人	北京		権利者（出願人）	北京	
	非知産	知産		非知産	知産		非知産	知産
個人（自然人と個人経営者）	133	82	個人（自然人と個人経営者）	118	74	個人（自然人と個人経営者）	51	83
企業（法人）	268	154	企業（法人）	294	169	企業（法人）	55	79
その他（大学、研究機関）	1	1	その他（大学、研究機関）	4	3	その他（大学、研究機関）	3	4

表 I-1-13 専利行政訴訟案件についての法院別、当事者主体属性別の案件数（無効事件、拒絶事件）

行政訴訟の当事者が企業の場合、その詳細を以下のとおり示す。

無効事件					拒絶事件			
権利者（出願人）	北京		請求人	北京		権利者（出願人）	北京	
	非知産	知産		非知産	知産		非知産	知産
大企業	47	29	大企業	98	38	大企業	3	11
中小企業	97	99	中小企業	146	125	中小企業	6	20

表 I-1-14 専利行政訴訟案件についての法院別、大企業と中小企業の案件数（無効事件、拒絶事件）

無効審決不服行政訴訟における主な権利者側、請求者側の国籍に対し、以下のとおりである。

権利者側	北京		請求人側	北京	
	非知産	知産		非知産	知産
中国	135	123	中国	209	148
米国	26	4	米国	31	2
ドイツ	19	4	日本	11	1
日本	15	6	その他	43	22
フィンランド	11	0	他の国の件数が少な過ぎる（4件以内）ので、統計しない。		
フランス	4	6			
デンマーク	6	0			
スウェーデン	1	4			
英国	1	3			
ベルギー	4	0			
その他	50	11			

表 I-1-15 専利行政訴訟案件についての法院別、権利者側、請求者側の国籍及び案件数（無効事件）

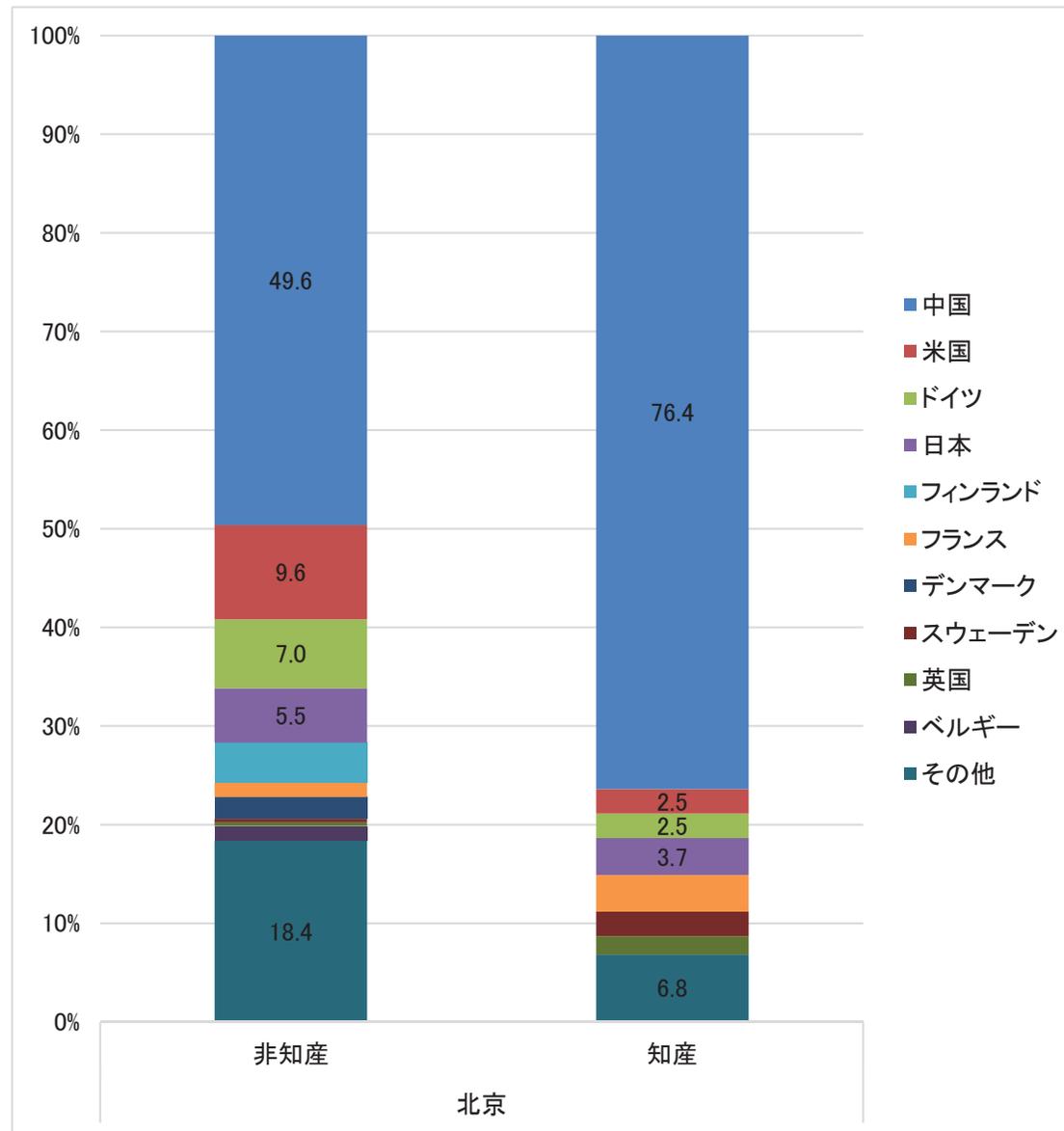


図 I-1-9 事件数が Top10 である国の国籍及びその割合（無効事件・権利者側）

拒絶審決不服行政訴訟における主な権利者（出願人）側の国籍に対し、以下のとおりである。

拒絶事件 権利者側	北京	
	非知産	知産
中国	7	30
米国	17	17
ドイツ	9	7
フランス	5	7
日本	4	5
オランダ	3	1
その他（他の国の件数が少な過ぎる（3件以内）ので、統計しない。）	12	16

表 I-1-16 専利行政訴訟案件についての法院別、権利者（出願人）側の国籍及び案件数（拒絶事件）

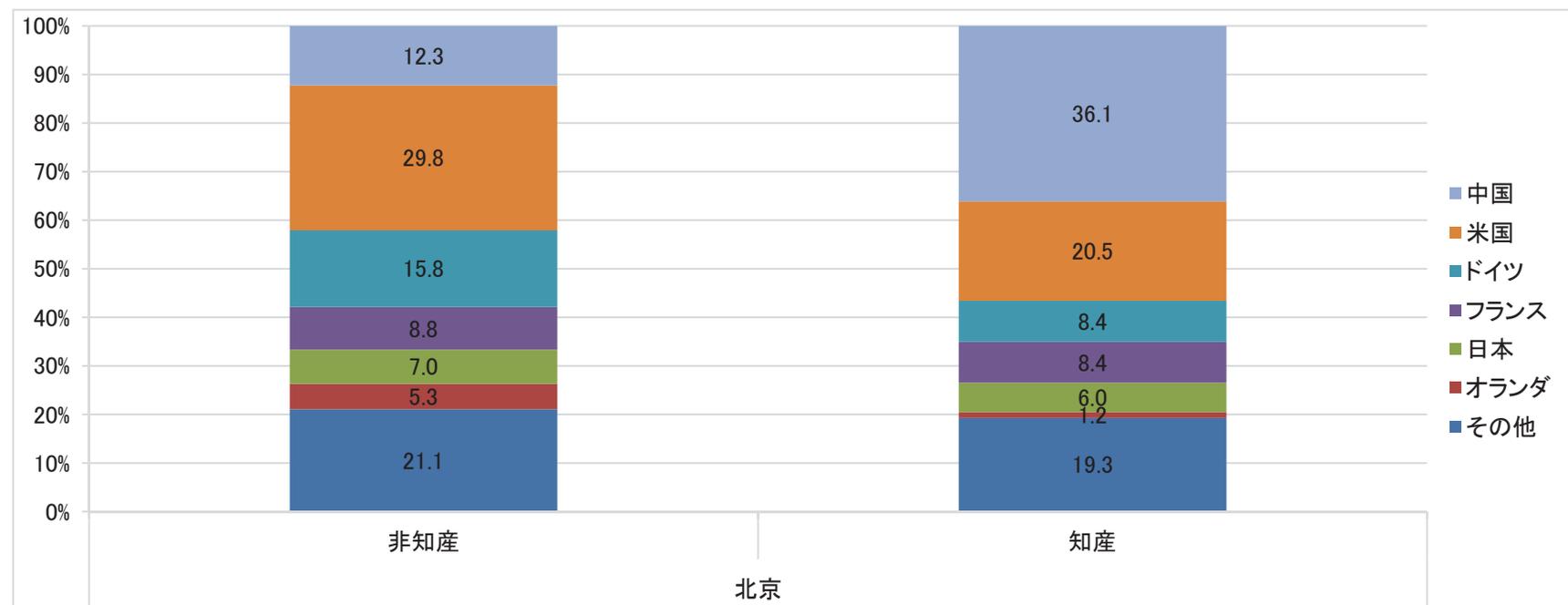


図 I-1-10 事件数が多い国の国籍及びその割合（拒絶事件）

(2) 法院別の原告勝訴率

(i) 専利侵害訴訟の勝訴率

下記のとおり、専利侵害訴訟事件における法院別の勝訴件数、勝訴率²について示す。³

	北京						上海					
	非知産			知産			非知産			知産		
	(A)原告 勝訴	(B)原告 敗訴	取下げ・ その他	(A)原告 勝訴	(B)原告 敗訴	取下げ・そ の他	(A)原告 勝訴	(B)原告 敗訴	取下げ・そ の他	(A)原告 勝訴	(B)原告 敗訴	取下げ・そ の他
発明	31	19	18	26	10	60	43	27	48	6	8	23
実用新案	20	10	9	5	9	22	19	15	45	12	8	83
外観設計	53	7	73	42	3	101	84	29	111	38	19	73

	広州						非設立地域					
	非知産			知産			2013/1～2014/10			2014/11～2016/12		
	(A)原告 勝訴	(B)原告 敗訴	取下げ・ その他	(A)原告 勝訴	(B)原告 敗訴	取下げ・そ の他	(A)原告 勝訴	(B)原告 敗訴	取下げ・そ の他	(A)原告 勝訴	(B)原告 敗訴	取下げ・そ の他
発明	70	109	61	37	8	55	14	8	35	16	9	57
実用新案	121	34	147	132	30	280	13	34	16	33	12	100
外観設計	580	128	482	641	179	755	56	86	23	93	21	345

表 I-2-1 専利侵害訴訟案件についての法院別、勝訴、敗訴、訴訟の取下げの件数（一審）

² 勝訴率 = (A/(A+B))*100

³ 二審はデータ数が少ないので統計しない。

	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
発明	62.0	72.2	61.4	42.9	39.1	82.2	63.6	64.0
実用新案	66.7	35.7	55.9	60.0	78.1	81.5	27.7	73.3
外観設計	88.3	93.3	74.3	66.7	81.9	78.2	39.4	81.6

表 I-2-2 専利侵害訴訟案件についての法院別の原告勝訴率（一審）

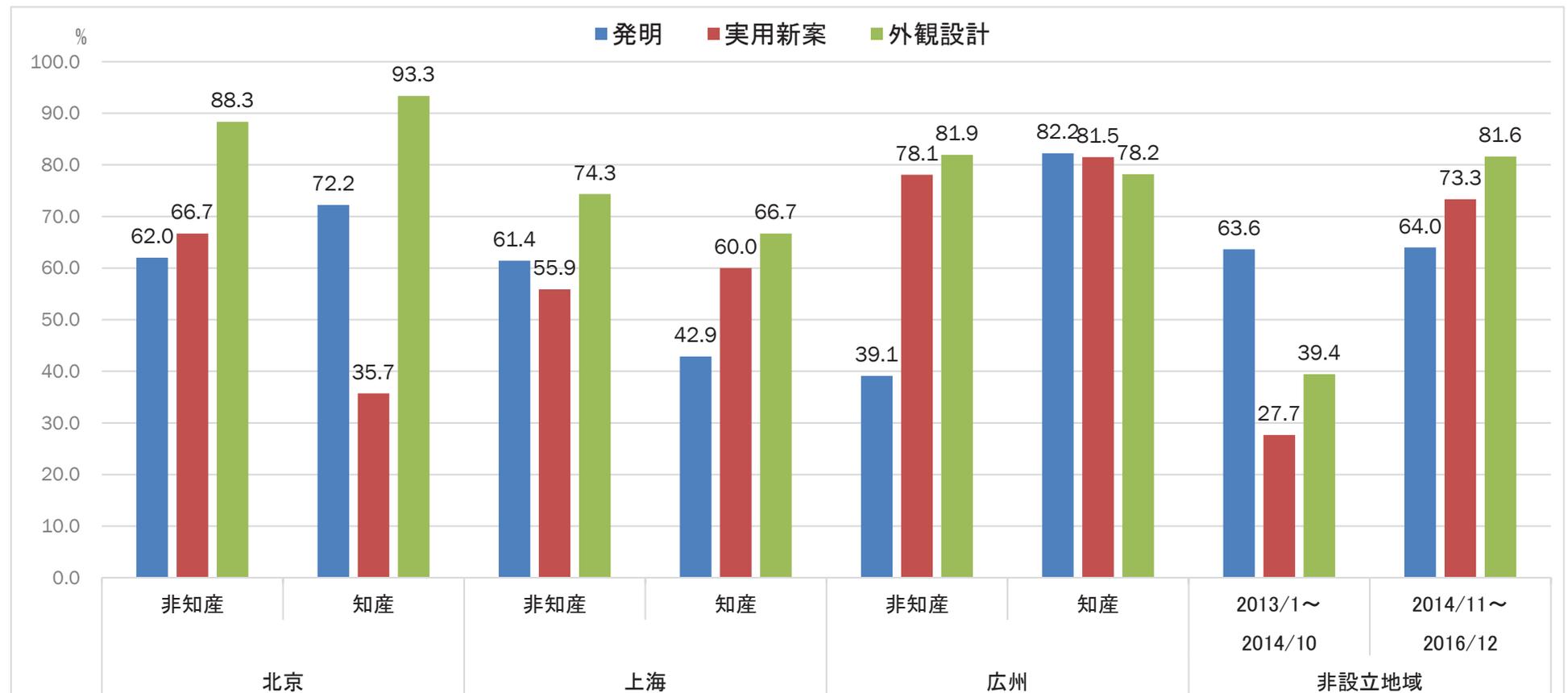


図 I-2-1 専利侵害訴訟案件について法院別、専利種類別の勝訴率（発明、実用新案、外観設計）

(ii) 専利行政訴訟の勝訴率

下記のとおり、専利行政訴訟事件における法院別の勝訴件数、勝訴率について簡単に示す。

	北京					
	非知産			知産		
	(A)原告勝訴	(B)原告敗訴	取下げ・その他	(A)原告勝訴	(B)原告敗訴	取下げ・その他
発明	64	230	1	22	168	18
実用新案	31	103		9	96	
外観設計	9	68		2	83	

表 I-2-3 専利行政訴訟案件についての法院別、勝訴、敗訴、訴訟の取下げの件数（一審）

	北京	
	非知産	知産
発明	21.8	11.6
実用新案	23.1	8.6
外観設計	11.7	2.4

表 I-2-4 専利行政訴訟案件についての法院別の原告勝訴率（一審）

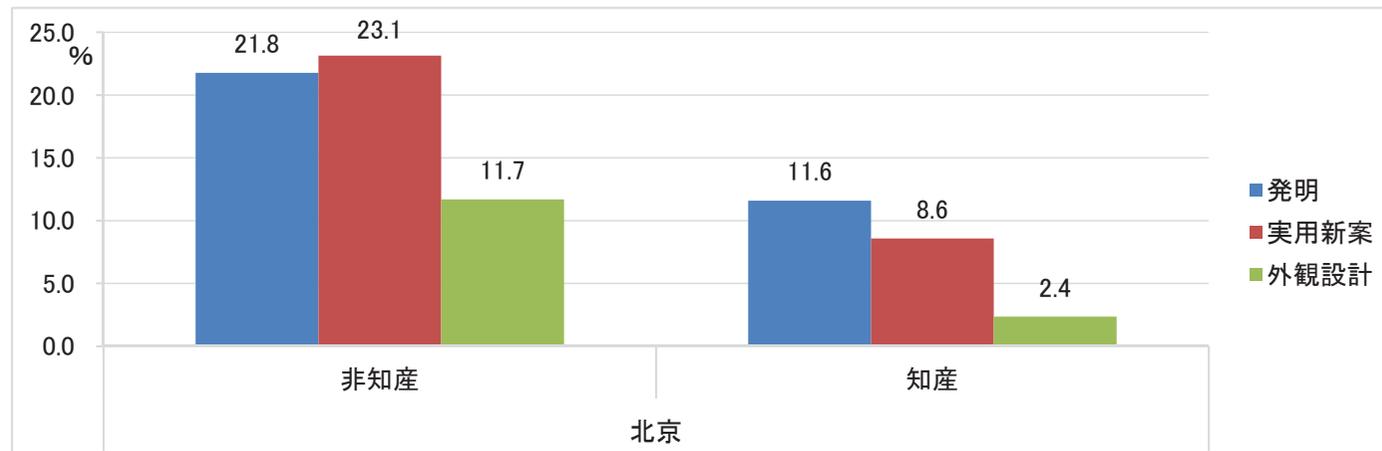


図 I-2-2 専利行政訴訟案件について法院別、専利種類別の勝訴率

(3) 法院別の損害賠償額情況

(i) 平均賠償額

下記のとおり、法院別の平均賠償額等を分析する。

	北京											
	非知産						知産					
	認容件数	賠償額平均値	賠償額最小値	賠償額中央値	賠償額最大値	平均認容率	認容件数	賠償額平均値	賠償額最小値	賠償額中央値	賠償額最大値	平均認容率
発明	31	698,177	12,500	200,000	4,800,000	43.7%	25	2,534,656	50,000.0	500,000.0	50,000,000	61.5%
実用新案	16	114,375	5,000	45,000	450,000	39.8%	4	1,083,755	20,000.0	353,509.0	3,608,000	38.7%
外観設計	51	56,623	1,000	10,000	1,000,000	39.8%	37	215,461	5,000.0	127,622.0	3,000,000	42.3%

	上海											
	非知産						知産					
	認容件数	賠償額平均値	賠償額最小値	賠償額中央値	賠償額最大値	平均認容率	認容件数	賠償額平均値	賠償額最小値	賠償額中央値	賠償額最大値	平均認容率
発明	42	181,277	6,000	100,500	1,000,000	26.5%	6	78,333	10,000	37,500	180,000	28.1%
実用新案	15	52,067	20,000	40,000	120,000	34.3%	12	119,417	18,000	42,500	1,000,000	24.9%
外観設計	67	39,940	2,000	40,000	200,000	27.1%	39	41,026	2,000	22,500	300,000	22.0%

	広州											
	非知産						知産					
	認容件数	賠償額平均値	賠償額最小値	賠償額中央値	賠償額最大値	平均認容率	認容件数	賠償額平均値	賠償額最小値	賠償額中央値	賠償額最大値	平均認容率
発明	67	153,030	6,000	100,000	600,000	38.0%	39	95,759	10,000	80,000	350,000	33.7%
実用新案	110	91,230	10,000	60,000	1,700,000	32.8%	125	62,056	10,000	40,000	1,000,000	37.8%
外観設計	543	40,976	1,500	30,000	850,000	42.3%	632	34,844	5,000	30,000	600,000	37.1%

	非設立地域											
	2013/1～2014/10						2014/11～2016/12					
	認容件数	賠償額平均値	賠償額最小値	賠償額中央値	賠償額最大値	平均認容率	認容件数	賠償額平均値	賠償額最小値	賠償額中央値	賠償額最大値	平均認容率
発明	14	107,143	10,000	100,000	300,000	29.1%	10	234,668	25,000	100,000	1,000,000	37.9%
実用新案	11	201,273	10,000	100,000	1,000,000	36.0%	19	88,863	10,000	50,000	300,000	44.9%
外観設計	55	33,146	3,000	20,000	500,000	36.5%	81	49,284	4,000	20,000	1,000,000	47.3%

表 I-3-1 専利侵害訴訟案件についての法院別の賠償額（事件数：件数、平均認容率：％、その他：人民元）

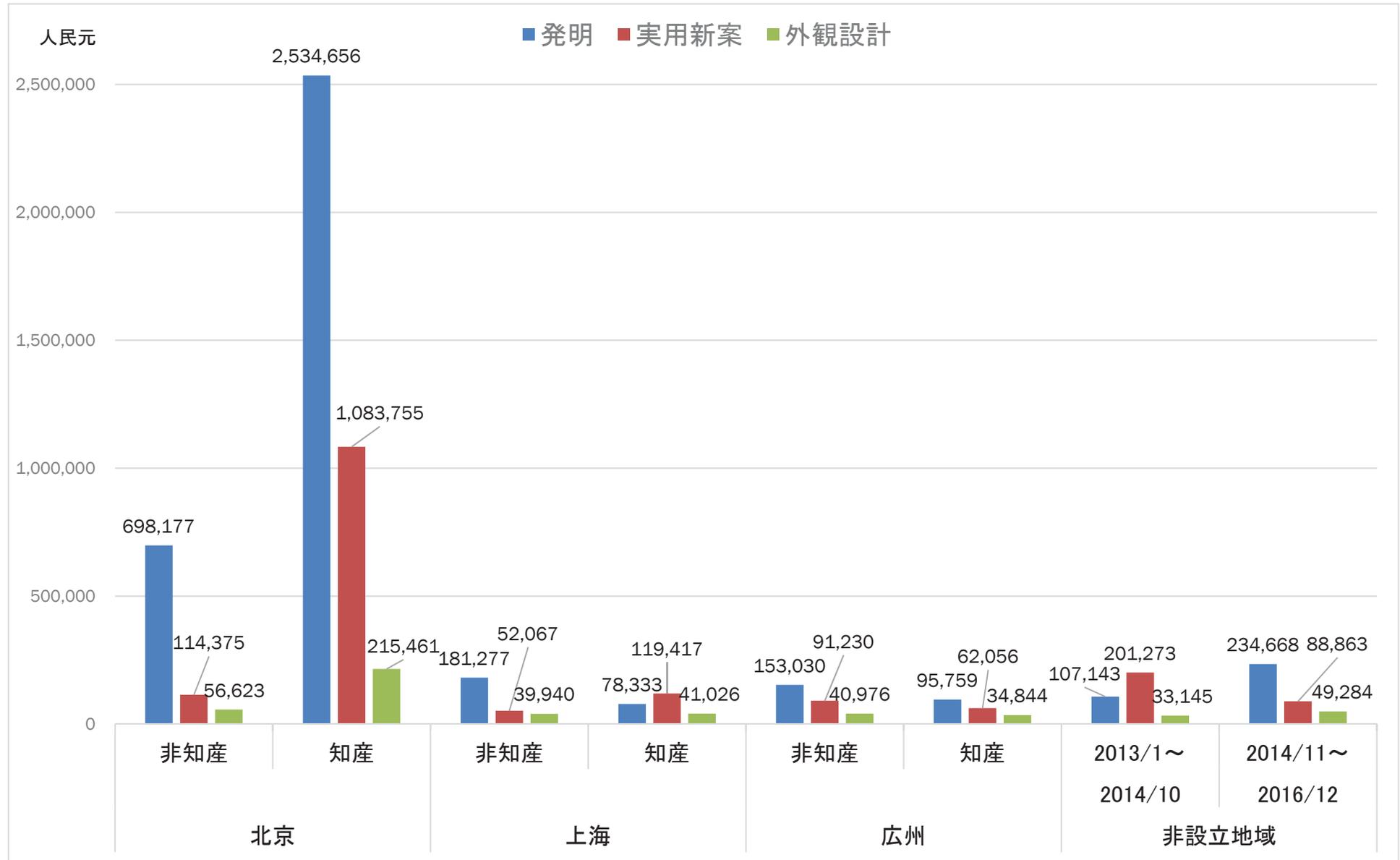


図 I-3-1 専利侵害訴訟案件についての法院別の平均賠償額（発明、実用新案、外觀設計）

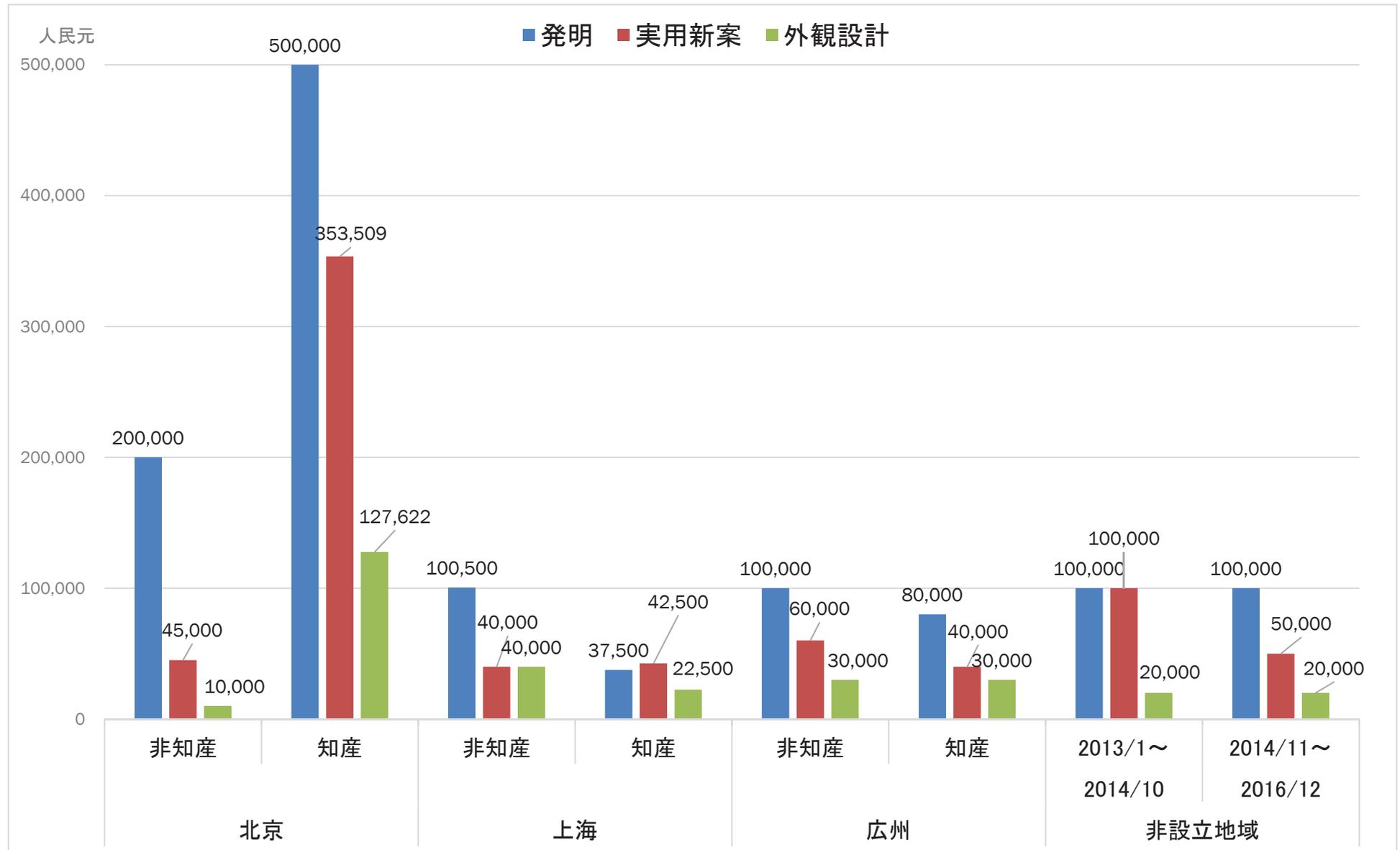


図 I -3-2 専利侵害訴訟案件についての法院別の賠償額の中央値（発明、実用新案、外観設計）

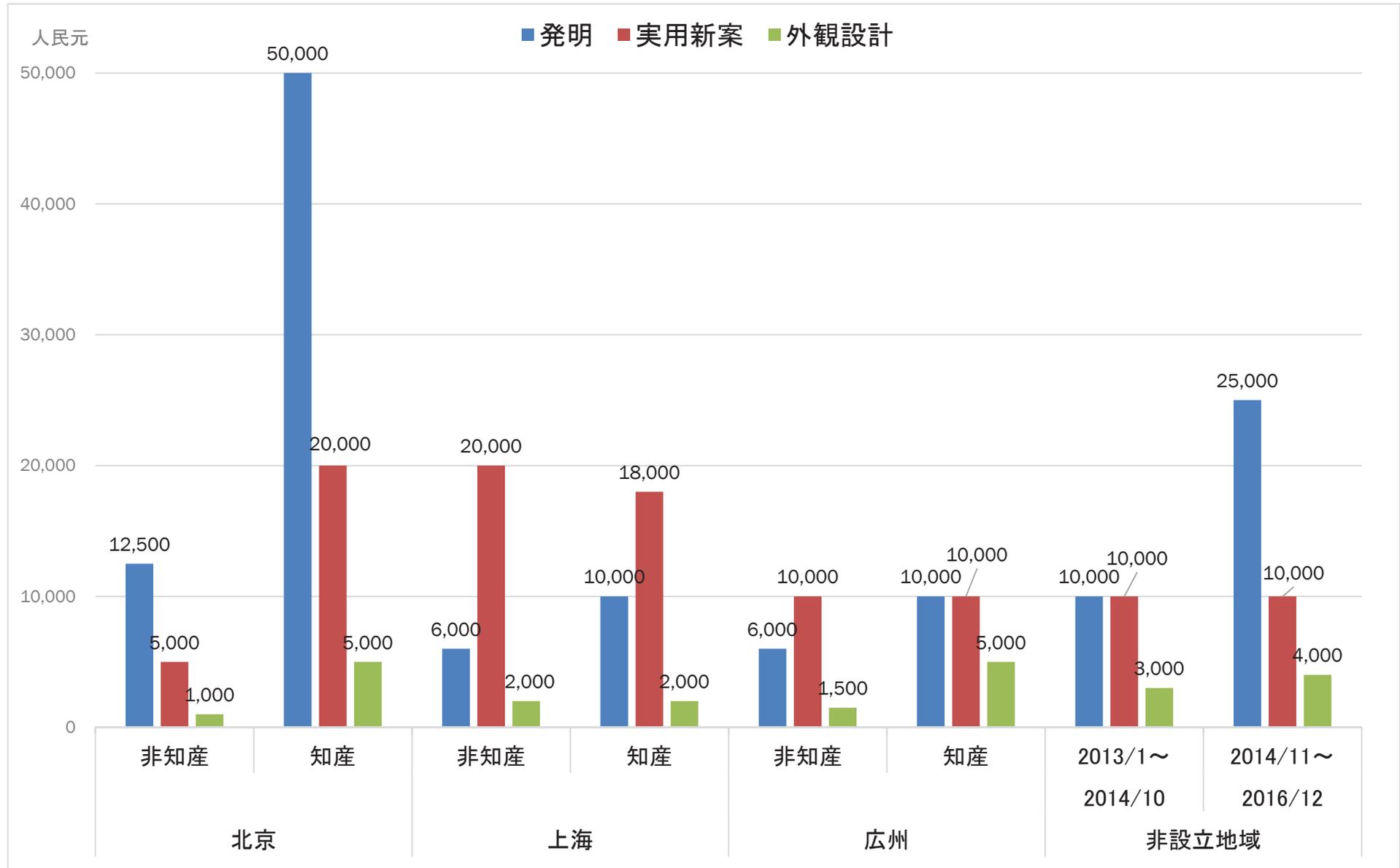


図 I-3-3 専利侵害訴訟案件についての法院別の賠償額の最小値（発明、実用新案、外観設計）

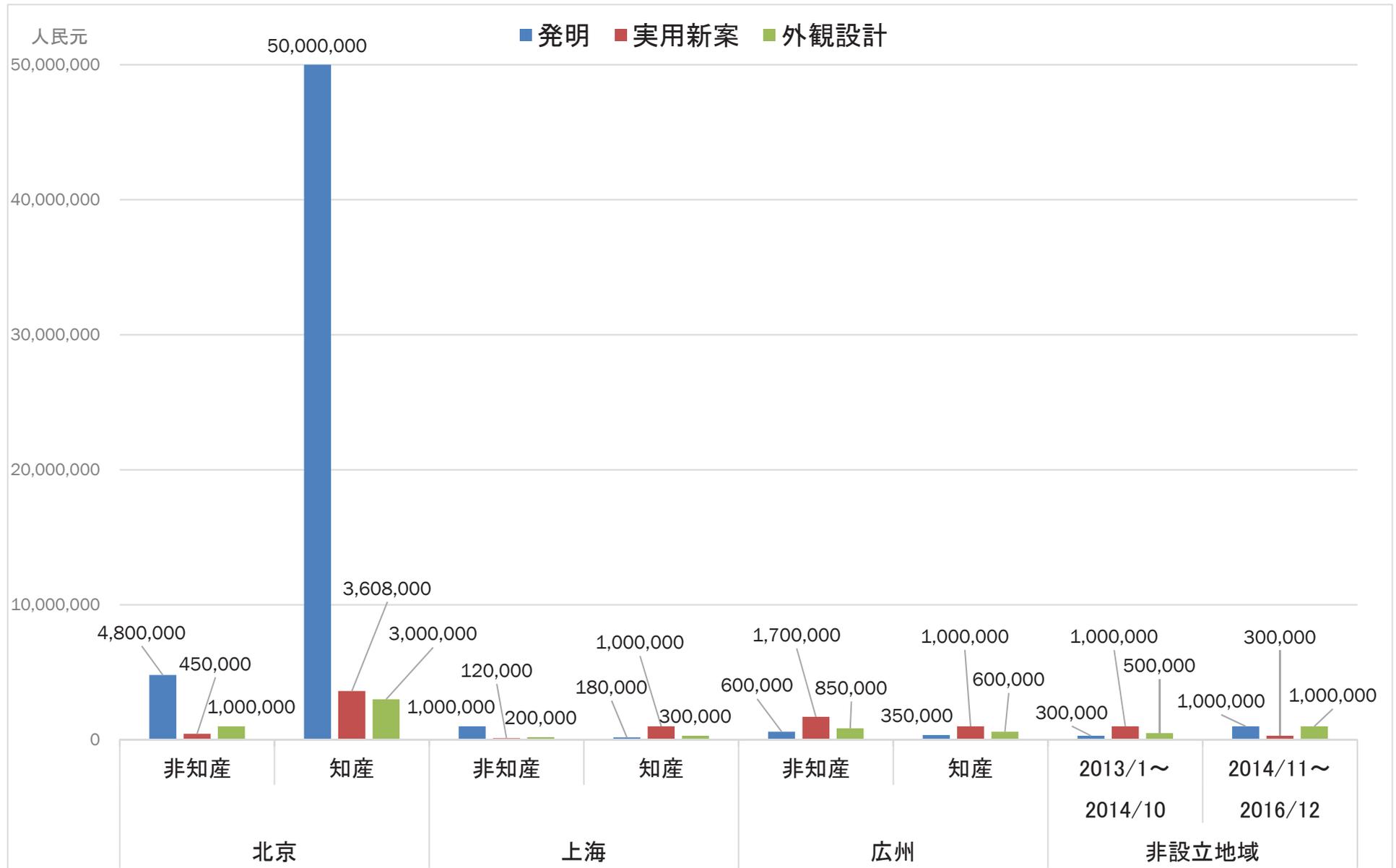


図 I -3-4 専利侵害訴訟案件についての法院別の賠償額の最大値（發明、實用新案、外观设计）

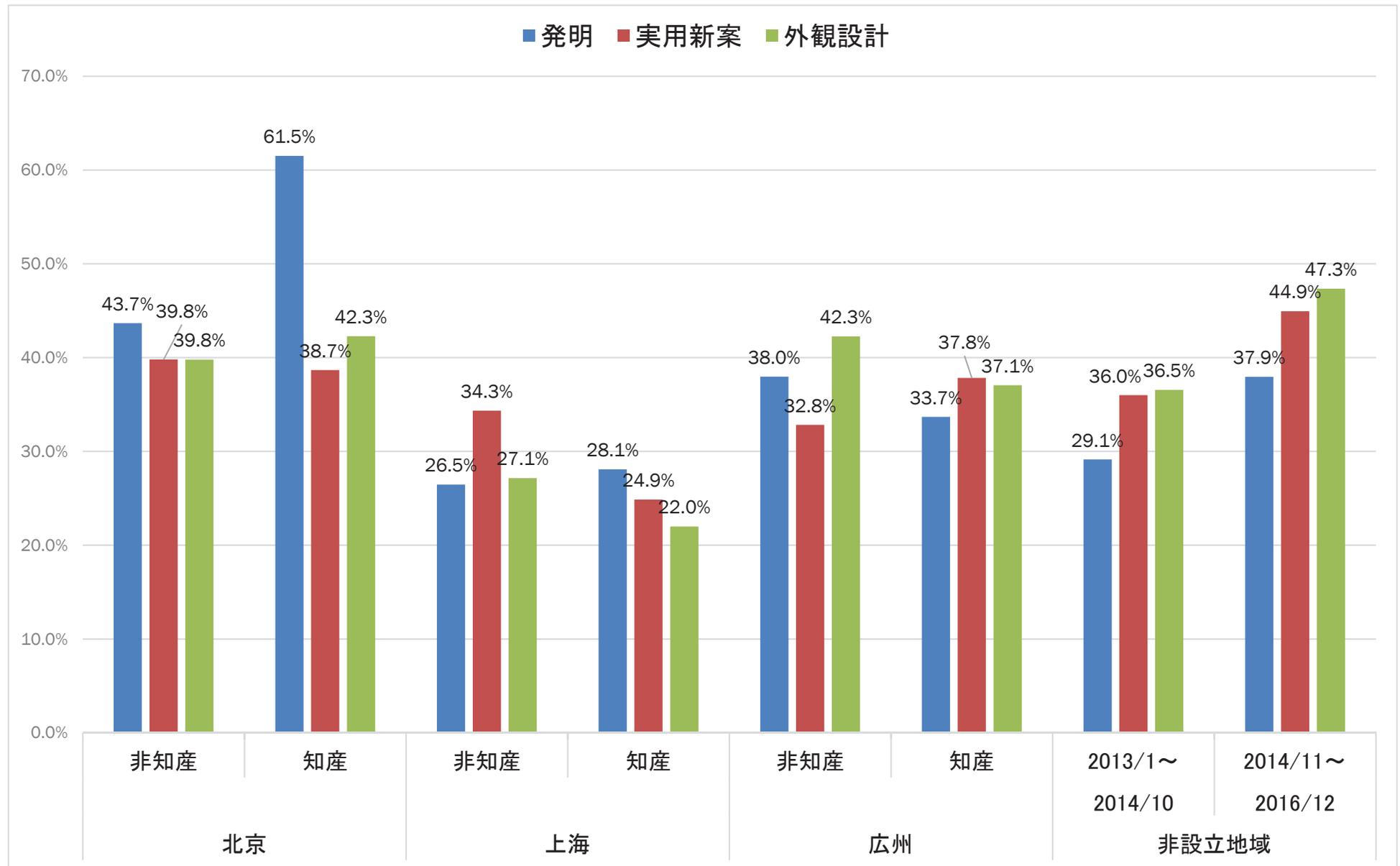


図 I-3-5 専利侵害訴訟案件についての法院別の平均認容率（発明、实用新型、外观设计）

算定方法	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
実際損失	0	1	0	0	0	0	0	0
違法所得	2	1	2	0	6	17	0	0
合理的倍数	0	0	0	0	0	0	0	0
法定賠償	96	63	122	57	714	779	80	110

表 I-3-2 専利侵害訴訟案件についての法院別の賠償額の算定方法別件数

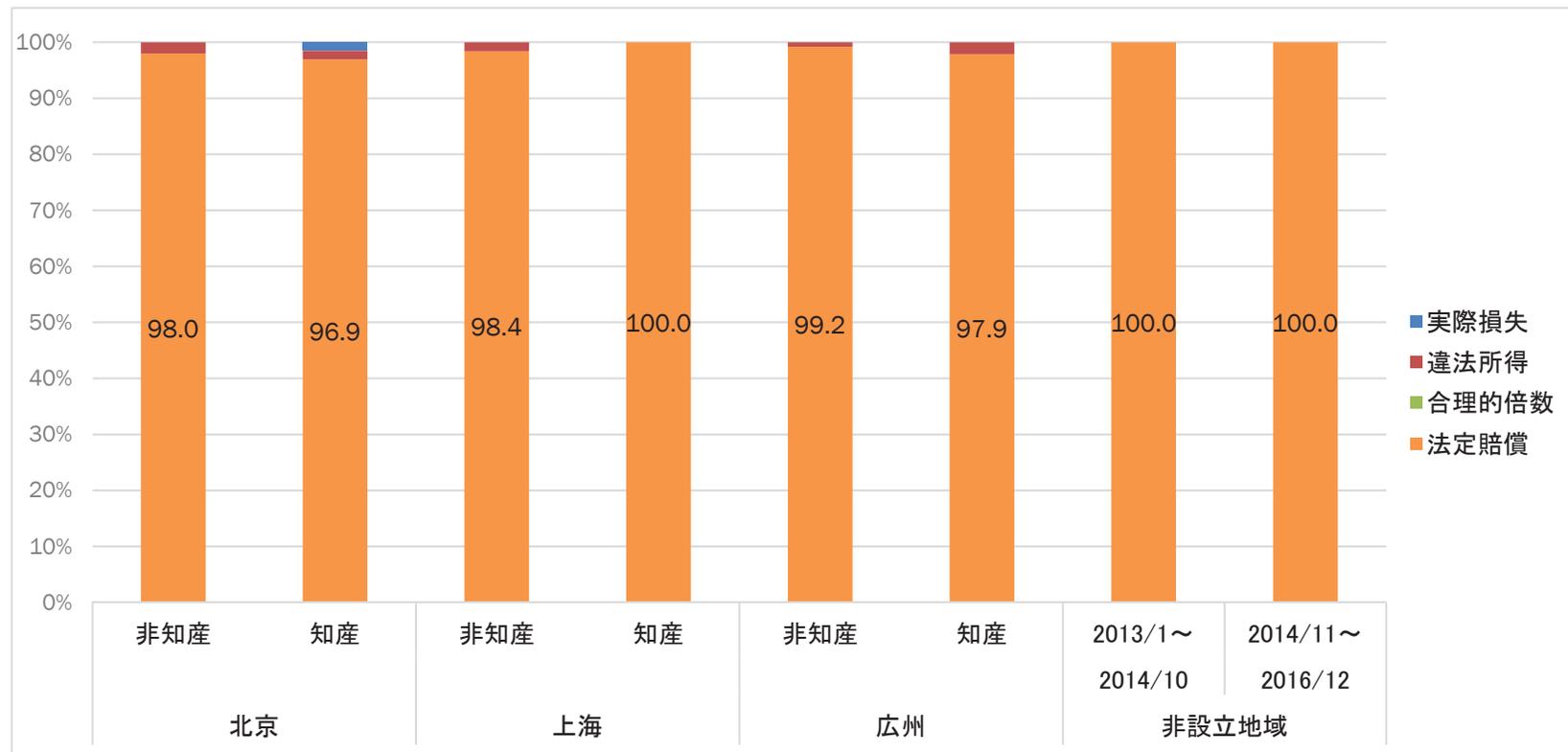


図 I-3-6 専利侵害訴訟案件についての法院別の賠償額の算定方法の割合

(ii) 差止請求

以下のとおり、法院別の差止請求件数、認容件数、認容率⁴を専利種類別に分析する。なお、二審はデータ数が少ないので、統計しなかった。

	北京				上海			
	非知産		知産		非知産		知産	
	(A)請求件数	(B)認容件数	(A)請求件数	(B)認容件数	(A)請求件数	(B)認容件数	(A)請求件数	(B)認容件数
発明	59	32	35	24	70	41	14	6
実用新案	31	19	14	5	34	19	22	14
外観設計	56	51	45	38	113	83	58	36

	広州				非設立地域			
	非知産		知産		2013/1～2014/10		2014/11～2016/12	
	(A)請求件数	(B)認容件数	(A)請求件数	(B)認容件数	(A)請求件数	(B)認容件数	(A)請求件数	(B)認容件数
発明	87	69	45	38	22	14	24	14
実用新案	151	114	161	129	21	13	48	28
外観設計	708	559	819	636	62	56	109	91

表 I-3-3 専利侵害訴訟案件についての法院別の差止請求件数、認容件数（一審）

	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
発明	54.2	68.6	58.6	42.9	79.3	84.4	63.6	58.3
実用新案	61.3	35.7	55.9	63.6	75.5	80.1	61.9	58.3
外観設計	91.1	84.4	73.5	62.1	79.0	77.7	90.3	83.5

表 I-3-4 専利侵害訴訟案件についての法院別の差止認容率（一審）

⁴ 認容率=(B/A)*100

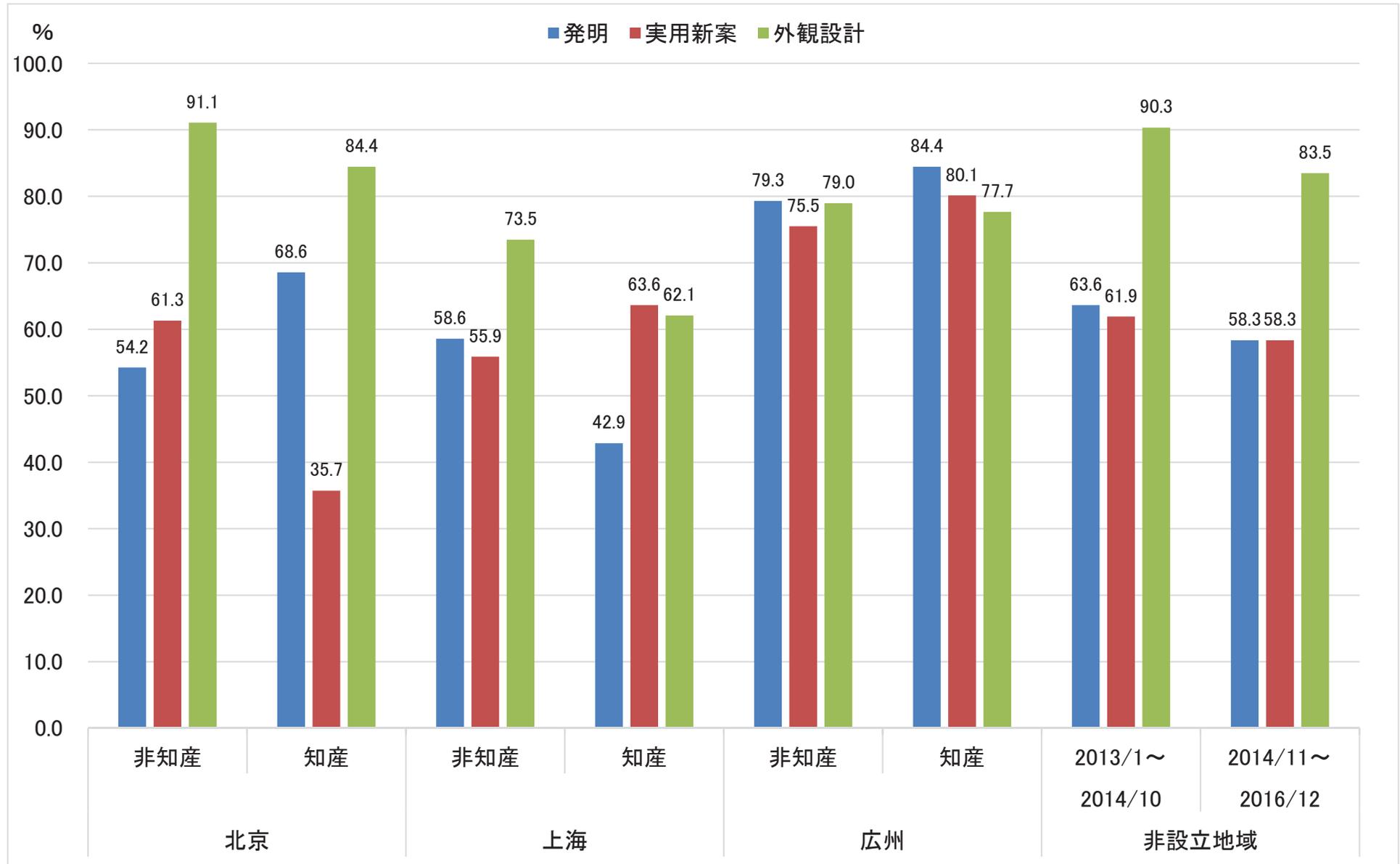


図 I-3-7 専利侵害訴訟案件についての法院別の差止認容率（発明、實用新案、外觀設計）

(4) 法院別の審理期間

(i) 専利侵害訴訟における審理期間⁵

	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
発明	180	186	329	195	244	247	272	155
実用新案	136	263	203	163	203	177	312	131
外観設計	88	248	173	163	205	143	180	133

表 I-4-1 専利侵害訴訟案件についての法院別の平均審理期間（日数）

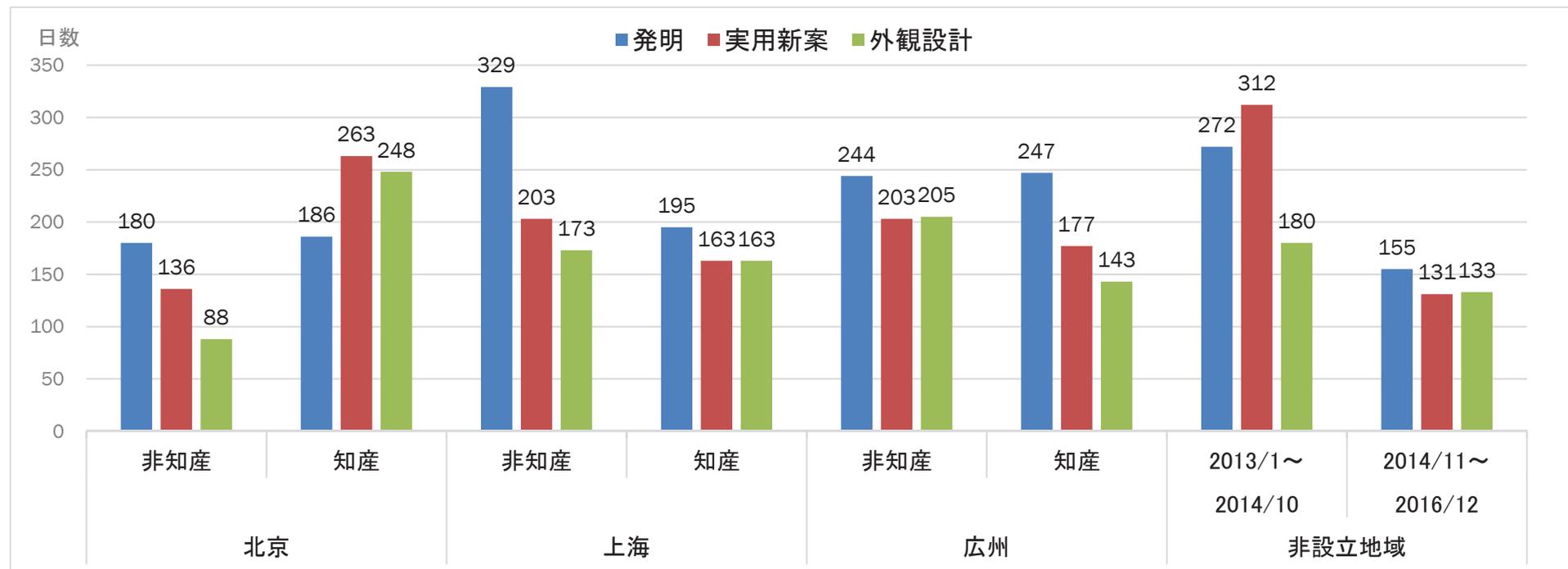


図 I-4-1 専利侵害訴訟案件についての法院別の平均審理期間（発明、実用新案、外観設計）

⁵ 今回のデータでは技術調査官が審理に参加した案件がなかったため、技術調査官が不参加の案件のみ収集・整理した。

(ii) 専利行政訴訟における審理期間

	北京				
	非知産	知産（技術調査官不参加）	知産（技術調査官不参加）の件数	知産（技術調査官参加）	知産（技術調査官参加）の件数
発明	223	204	177	286	13
実用新案	223	246	100	275	5
外観設計	144	166	85	—	—

表 I-4-2 専利行政訴訟案件についての法院別の平均審理期間（日数）

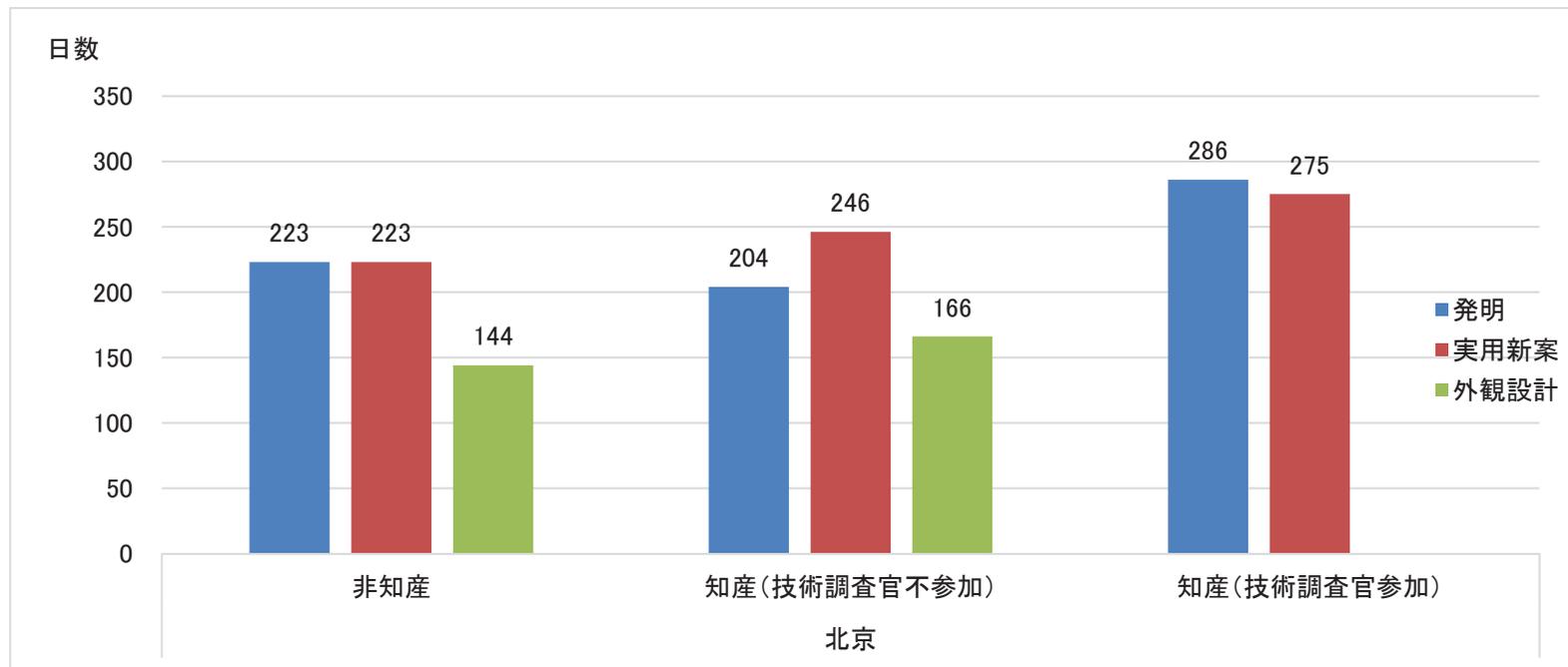


図 I-4-2 専利行政訴訟案件についての法院別の平均審理期間

(5) 法院別の保全情況

	北京	上海		広州		非設立地域	
	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
発明	1	9	1	6	2	0	4
実用新案	1	0	1	11	2	1	2
外観設計	0	7	6	65	2	0	0

表 I-5-1 専利侵害訴訟案件についての法院別の保全状況 (件数)

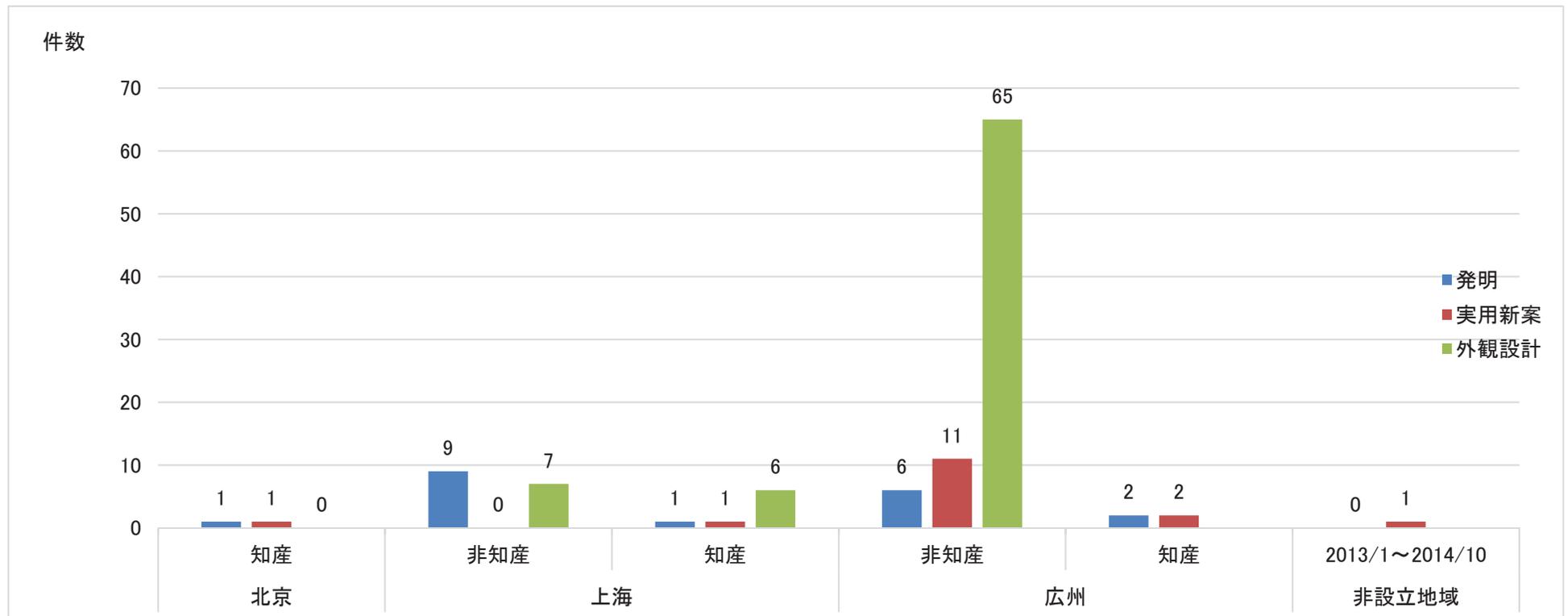


図 I-5-1 専利侵害訴訟案件についての法院別の保全状況

(6) 法院別の渉外事件の情況

(i) 専利侵害訴訟における当事者国籍別の事件数と割合

権利者側									被疑侵害者側								
国	北京		上海		広州		非設立地域		国	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1~ 2014/10	2014/11~ 2016/12		非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1~ 2014/10	2014/11~ 2016/12
韓国	0	16	0	0	1	0	0	0	韓国	0	1	0	0	0	0	0	0
英国	4	0	2	0	10	0	0	2	英国	0	0	0	0	0	0	0	0
日本	4	3	8	1	1	2	3	0	日本	1	0	0	0	1	0	0	0
米国	4	3	4	0	0	0	0	3	米国	0	3	0	0	0	0	0	0
スイス	7	2	6	0	5	0	0	0	スイス	1	0	0	0	0	0	0	0
ドイツ	2	0	10	3	3	2	0	0	ドイツ	0	3	4	0	0	0	0	0
シンガポール	0	0	1	0	1	0	5	1	シンガポール	0	1	0	0	0	0	0	0
フランス	0	0	2	0	7	3	0	0	フランス	1	0	1	0	0	0	0	0
イタリア	2	3	5	0	0	0	0	0	イタリア	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	4	7	2	9	2	19	15	その他	1	2	1	0	0	2	0	0

比較

比較

非渉外事件	39	55	29	23	78	75	13	44	非渉外事件	66	84	102	35	129	89	57	64
-------	----	----	----	----	----	----	----	----	-------	----	----	-----	----	-----	----	----	----

表 I-6-1 専利侵害訴訟案件について法院別、当事者国籍別の事件数（発明）

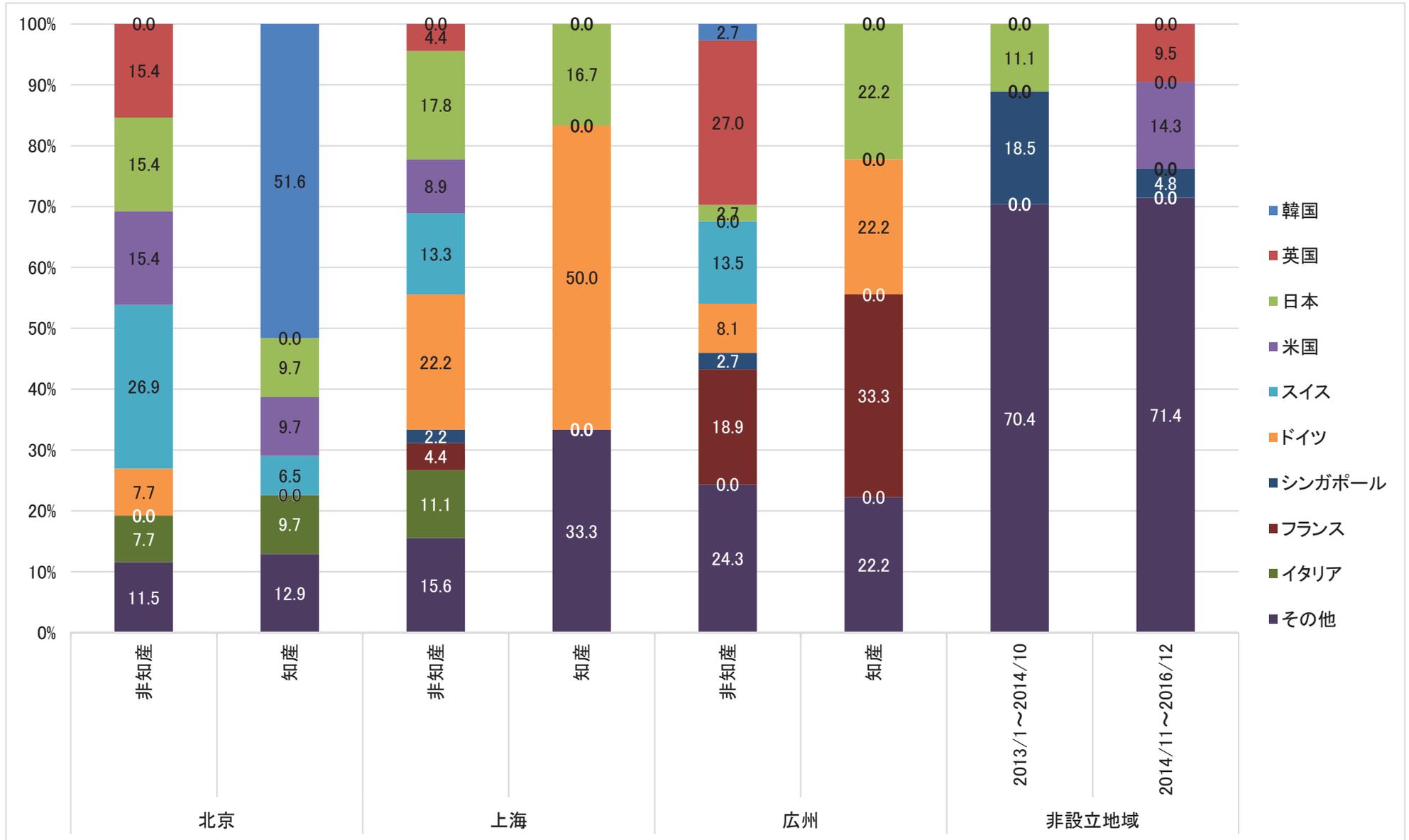


図 I-6-1 専利侵害訴訟案件について法院別、当事者国籍別の割合（発明・権利者側）

権利者側								被疑侵害者側									
国	北京		上海		広州		非設立地域		国	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～ 2014/10	2014/11～ 2016/12		非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～ 2014/10	2014/11～ 2016/12
韓国	0	6	0	0	0	0	0	0	韓国	0	0	0	0	0	0	0	0
英国	0	0	1	0	0	0	0	0	英国	0	0	0	0	0	0	0	0
日本	0	0	0	0	0	0	0	0	日本	0	0	0	0	1	0	0	0
米国	0	0	1	0	1	0	0	0	米国	0	0	0	0	0	0	1	1
スイス	0	0	0	0	0	0	0	0	スイス	0	0	0	0	0	0	0	0
ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	0	ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	0
シンガポール	0	0	1	2	3	0	0	9	シンガポール	0	0	0	0	0	0	0	0
フランス	0	0	0	0	4	0	0	0	フランス	0	0	0	0	0	0	0	0
イタリア	0	0	0	0	0	0	0	0	オランダ	0	0	1	0	0	0	0	0
その他	2	2	4	2	3	50	0	8	その他	0	1	2	0	0	0	0	0

比較

比較

非涉外事件	39	11	29	23	78	75	13	44	非涉外事件	36	35	63	101	222	324	34	131
-------	----	----	----	----	----	----	----	----	-------	----	----	----	-----	-----	-----	----	-----

表 I-6-2 専利侵害訴訟案件について法院別、当事者国籍別の事件数（実用新案）

権利者側									被疑侵害者側								
国	北京		上海		広州		非設立地域		国	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～ 2014/10	2014/11～ 2016/12		非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～ 2014/10	2014/11～ 2016/12
韓国	2	10	0	1	1	18	0	0	韓国	0	0	0	0	0	0	0	0
英国	0	0	0	0	10	1	0	2	英国	0	0	0	0	0	0	0	0
日本	0	1	1	2	0	0	0	0	日本	0	0	0	0	0	0	0	0
米国	3	1	3	0	1	1	0	0	米国	0	0	0	0	0	0	0	0
スイス	0	0	0	0	0	0	0	1	スイス	0	0	0	0	0	0	0	0
ドイツ	1	0	0	0	0	0	0	0	ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	0
シンガポール	0	1	0	0	0	0	0	0	シンガポール	0	0	0	0	0	0	0	0
フランス	0	0	0	0	0	5	0	0	フランス	0	0	0	0	0	0	0	0
イタリア	0	0	0	0	2	0	0	0	オランダ	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	2	0	11	4	3	25	0	4	その他	0	0	3	0	7	0	0	0

比較

比較

非涉外事件	37	64	34	78	109	537	42	217	非涉外事件	92	138	197	121	692	981	66	335
-------	----	----	----	----	-----	-----	----	-----	-------	----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----

表 I-6-3 専利侵害訴訟案件について法院別、当事者国籍別の事件数（外観設計）

国	北京・上海・広州 ⁶					
	非知産			知産		
	勝訴件数	敗訴件数	勝訴率(%)	勝訴件数	敗訴件数	勝訴率(%)
韓国	4	0	100.0	26	0	100.0
英国	32	4	88.9	0	0	-
日本	15	7	68.2	6	1	85.7
米国	14	8	63.6	4	1	80.0
スイス	19	4	82.6	1	0	100.0
ドイツ	18	2	90.0	3	0	100.0
シンガポール	2	4	33.3	1	1	50.0
フランス	4	0	100.0	10	1	90.9
イタリア	5	2	71.4	0	0	-
その他	42	17	71.2	52	6	89.7
非渉外事件	445	128	77.7	328	111	74.7

表 I-6-4 専利侵害訴訟案件について事件数トップ10の国の勝訴状況⁷（権利者側⁸）

⁶ 非設立地域のデータが少ないので統計しなかった。

⁷ 「発明」「実用新案」「外観設計」を併せて算出したものである。

⁸ 「被疑侵害者側」のデータが少ないので。統計しなかった。

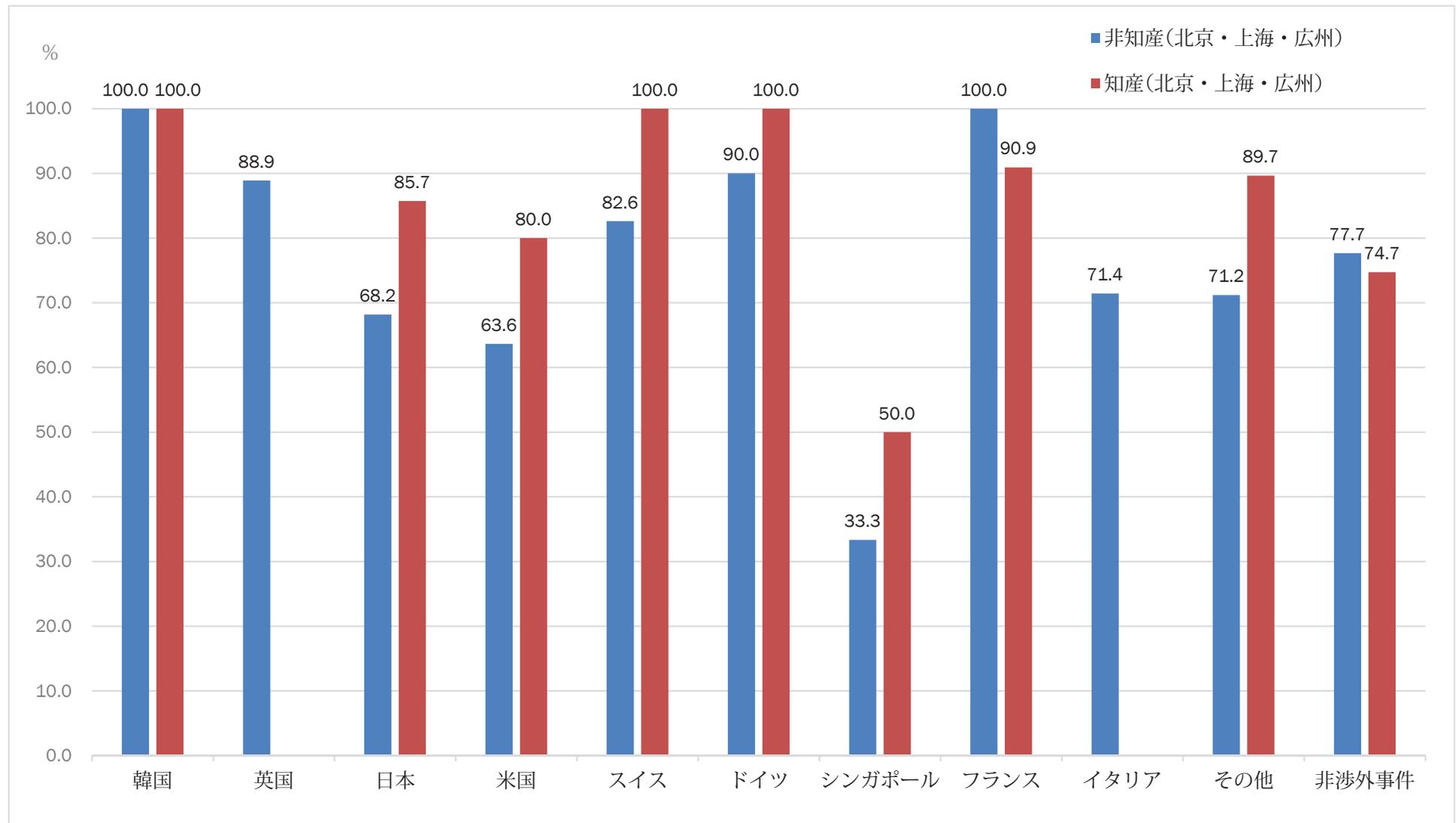


図 I-6-2 専利侵害訴訟案件について事件数トップ10の国の勝訴率（権利者側）⁹

⁹ 「英国」「イタリア」が「知産(北京・上海・広州)」での案件がなかった。

国	非知産(北京・上海・広州)			知産(北京・上海・広州)		
	平均賠償額 (元)	審理期間 (日)	差止請求認容率 (%)	平均賠償額 (元)	審理期間 (日)	差止請求認容率 (%)
韓国	-	-	-	680,000.0	106.8	100.0%
英国	135,002.3	144	50.0%	-	-	-
日本	675,555.6	253.9	57.1%	97,301.0	282	66.7%
米国	446,666.7	409.2	62.5%	200,000.0	258.5	50.0%
スイス	476,666.7	480.7	63.6%	-	-	-
ドイツ	202,090.9	221.2	66.7%	91,666.7	468	100.0%
シンガポール	0.0	157.5	0.0%	-	-	-
フランス	250,000.0	480	100.0%	140,000.0	299	100.0%
イタリア	200,000.0	260.0	50.0%	10,000.0	65	100.0%
その他	234,705.9	391.4	73.9%	104,000.0	133	100.0%
非涉外事件	201,980.3	191	64.4%	1,950,051.8	295	36.5%

表 I-6-5 事件数トップ10の国の損害賠償、審理期間、差止請求認容率（権利者側・発明）¹⁰¹⁰ 「被疑侵害者側」のデータが少ないので、統計しなかった。

国	非知産(北京・上海・広州)			知産(北京・上海・広州)		
	平均賠償額 (元)	審理期間 (日)	差止請求認容率 (%)	平均賠償額 (元)	審理期間 (日)	差止請求認容率 (%)
韓国	-	-	-	-	-	-
英国	110,000.0	152.5	100.0%	-	-	-
日本	-	-	-	-	-	-
米国	-	-	-	400,000.0	-	100.0%
スイス	-	-	-	-	-	-
ドイツ	300,000.0	401	100.0%	-	-	-
シンガポール	-	-	-	-	-	-
フランス	-	-	-	42,000.0	-	100.0%
イタリア	-	-	-	-	-	-
その他	110,000.0	-	66.7%	175,000.0	-	100.0%
非涉外事件	92,814.0	197.6	72.0%	240,233.9	238	38.6%

表 I-6-6 事件数トップ 10 の国の損害賠償、審理期間、差止請求認容率（権利者側・実用新案）¹¹¹¹ 「被疑侵害者側」のデータが少ないので。統計しなかった。

国	非知産(北京・上海・広州)			知産(北京・上海・広州)		
	平均賠償額 (元)	審理期間 (日)	差止請求認容率 (%)	平均賠償額 (元)	審理期間 (日)	差止請求認容率 (%)
韓国	60,000.0	110	100.0%	29,090.9	82.5	81.8%
英国	19,950.0	188.5	95.2%	-	-	-
日本	38,000.0	226.8	57.1%	798,650.5	184	100.0%
米国	310,000.0	115	63.6%	150,000.0	335	100.0%
スイス	58,000.0	-	100.0%	-	-	-
ドイツ	70,000.0	160.5	100.0%	-	-	-
シンガポール	-	-	-	320,000.0	62	50.0%
フランス	-	-	-	57,000.0	241	75.0%
イタリア	103,333.3	709.5	100.0%	-	-	-
その他	46,571.4	171.1	57.9%	42,500.0	51	64.3%
非涉外事件	43,060.5	160.9	84.0%	45,264.9	171	38.8%

表 I-6-7 事件数トップ 10 の国の損害賠償、審理期間、差止請求認容率（権利者側・外観設計）¹²¹² 「被疑侵害者側」のデータが少ないので、統計しなかった。

	北京				上海				広州				非設立地域			
	非知産		知産		非知産		知産		非知産		知産		2013/1～2014/10		2014/11～2016/12	
	勝訴 件数	敗訴 件数	勝訴件 数	敗訴件数	勝訴件数	敗訴件数										
日本	2	2	1	1	5	4	1	0	4	1	4	0	4	0	0	0
非涉外&大企業	26	20	13	1	23	16	23	18	85	73	68	51	13	4	20	0

表 I-6-8 専利侵害訴訟案件について日本の勝訴情況¹³（権利者側¹⁴）

	北京		上海		広州		非設立地域	
	非知産	知産	非知産	知産	非知産	知産	2013/1～2014/10	2014/11～2016/12
日本	50.0	50.0	55.6	100.0	80.0	100.0	100.0	-
非涉外&大企業	56.5	92.9	59.0	56.1	53.8	57.1	76.5	100.0

表 I-6-9 専利侵害訴訟案件について日本の勝訴率

	非知産(北京・上海・広州)			知産(北京・上海・広州)		
	平均賠償額(元)	審理期間(日)	差止請求認容率(%)	平均賠償額(元)	審理期間(日)	差止請求認容率(%)
日本	447,857.1	246.1	61.9%	564,867.3	249.3	85.7%
非涉外&大企業	70,531.7	151.2	83.1%	727,683.6	227.3	42.9%

表 I-6-10 日本の損害賠償、審理期間、差止請求認容率（権利者側）

¹³ 「発明」「実用新案」「外観設計」を併せて算出したものである。

¹⁴ 「被疑侵害者側」のデータが少ないので、統計しなかった。

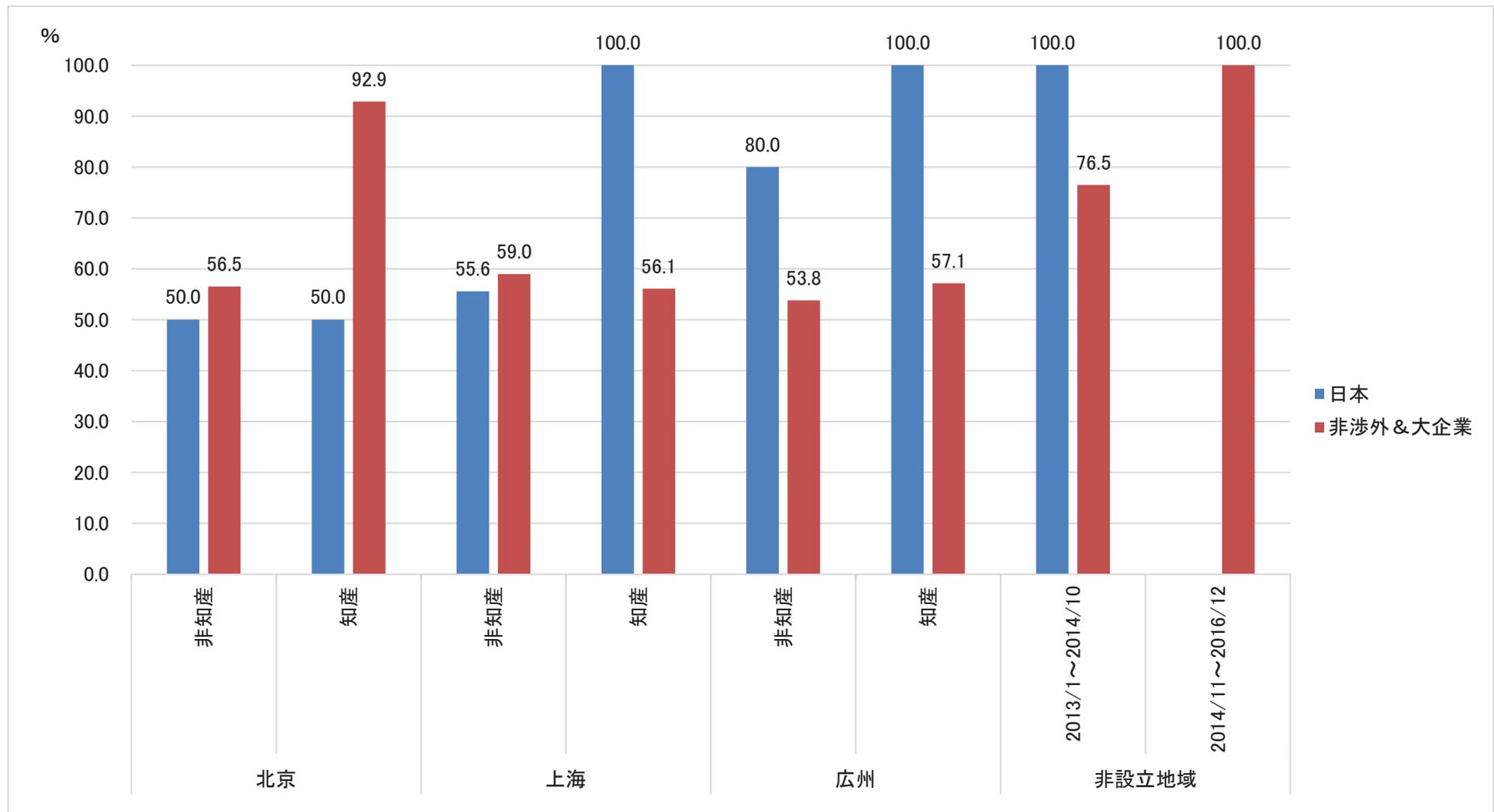


図 I-6-3 日本と中国の勝訴率比較（権利者側）¹⁵

¹⁵ 「2014/11～」の「日本」は「0%」ではなく、案件がなかった。

(ii) 専利行政訴訟事件における当事者国籍別の事件数と割合

国	権利者側		国	請求者側	
	非知産	知産		非知産	知産
米国	27	6	米国	31	2
ドイツ	19	4	日本	11	1
日本	14	8	その他	43	22
フィンランド	11	0		85	25
フランス	4	6	他の国の件数が少な過ぎる（4件以内）ので、統計しない。		
デンマーク	7	0			
スウェーデン	2	5			
英国	2	4			
ベルギー	6	0			
その他	50	11			

比較

非渉外事件	135	118	非渉外事件	209	148
-------	-----	-----	-------	-----	-----

表 I-6-11 専利行政訴訟事件について法院別、当事者国籍別の事件数（無効審判）

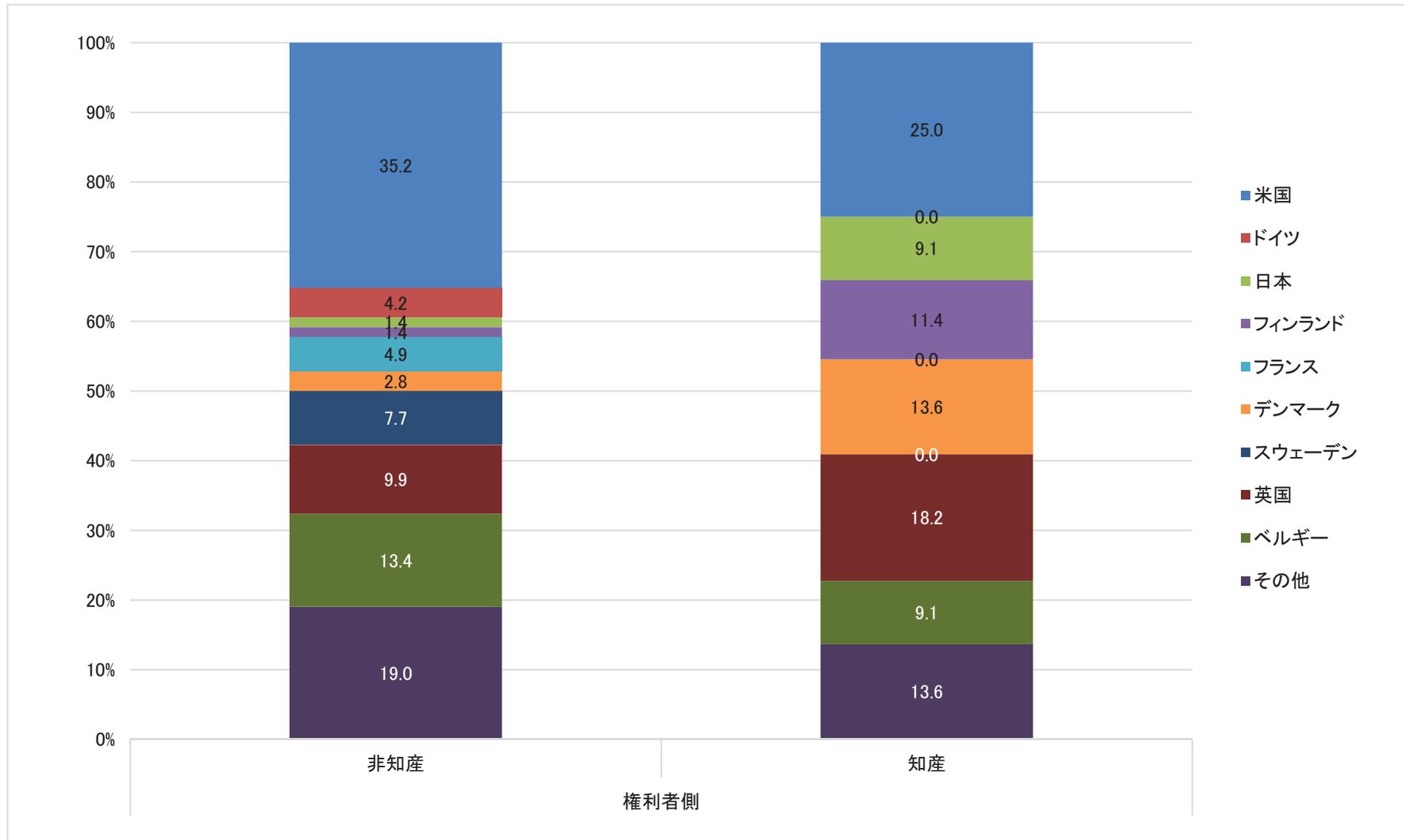


図 I-6-4 専利行政訴訟事件について法院別、当事者国籍別の割合（無効審判の権利者側）

国	北京	
	非知産	知産
米国	16	20
ドイツ	10	8
フランス	6	8
日本	4	5
オランダ	3	1
その他	12	16
他の国の件数が少な過ぎる（3件以内）ので、統計しない。		

比較

非涉外事件	7	30
-------	---	----

表 I-6-12 専利行政訴訟事件について法院別、当事者国籍別の事件数（拒絶審判）

北京	権利者側						請求者側					
	非知産			知産			非知産			知産		
	権利者 勝訴件数	権利者 敗訴件数	勝訴 率	権利者 勝訴件数	権利者 敗訴件数	勝訴 率	請求者 勝訴件数	請求者 敗訴件数	勝訴率	請求者 勝訴件数	請求者 敗訴件数	勝訴率
日本	7	8	46.7	4	4	50.0	8	3	72.7	1	0	100.0
非涉外&大企業	14	28	33.3	15	12	55.6	55	30	64.7	19	18	51.4

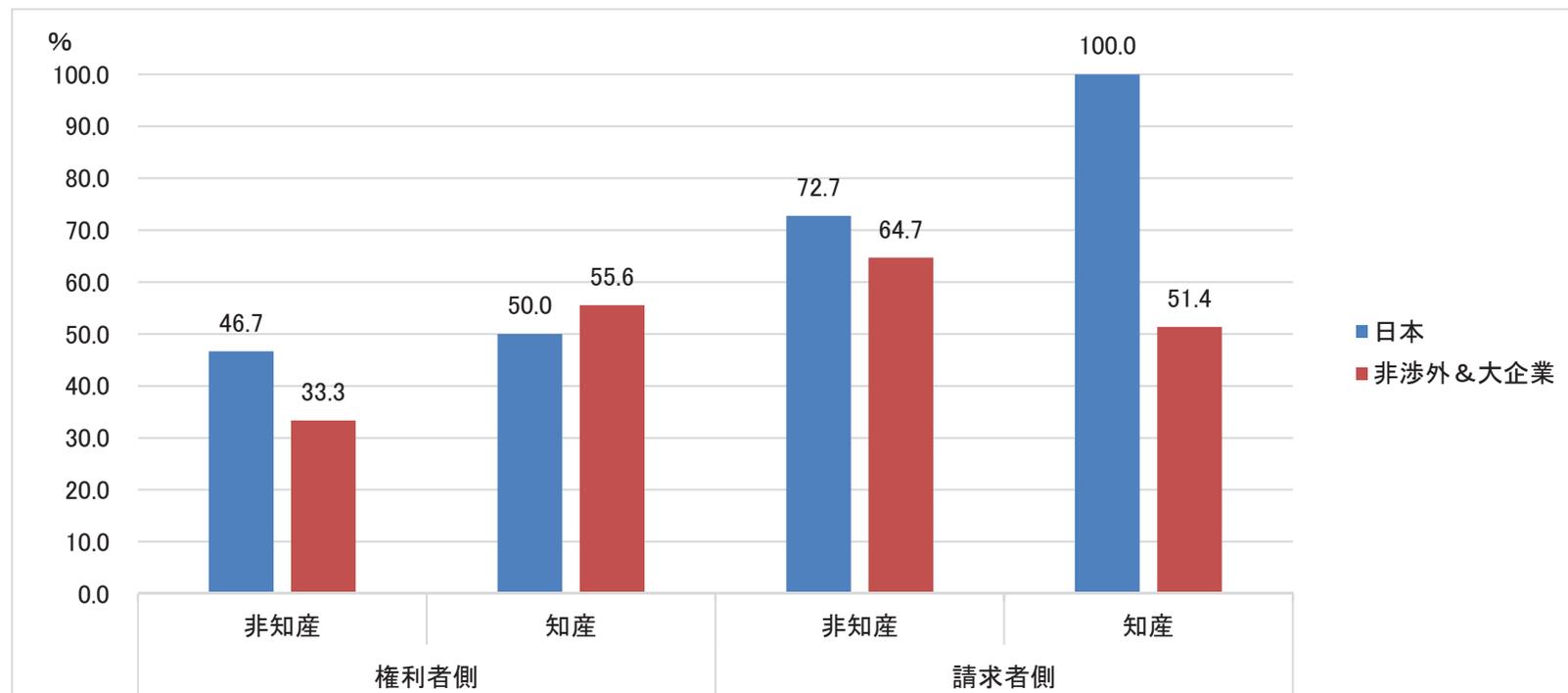
表 I-6-13 専利行政訴訟案件について日本の勝訴状況と勝訴率¹⁶（無効審判）

図 I-6-5 日本と中国の勝訴率比較（無効審判）

¹⁶ 「発明」「実用新案」「外観設計」を併せて算出したものである。

	権利者側			
	非知産		知産	
	勝訴件数	敗訴件数	勝訴件数	敗訴件数
北京				
日本	3	1	1	1
非涉外&大企業	0	2	1	10

表 I-6-14 専利行政訴訟案件について日本の勝訴状況（拒絶審判）

	北京	
	非知産	知産
日本	75.0	50.0
非涉外&大企業	0.0	9.1

表 I-6-15 専利行政訴訟案件について日本の勝訴率（拒絶審判）

(7) 法院別の無効主張の情況

	全事件数	無効主張件数	無効主張割合 (%)	無効認容件数	無効認容率 ¹⁷ (%)	訴訟手続中止件数	訴訟手続中止割合（訴訟手続中止 件数/無効主張件数）
発明	710	66	9.3	0	0	2	3.0 %
実用新案	1195	98	8.2	0	0	13	13.3 %
外観設計	3914	161	4.1	0	0	8	5.0 %

表 I-7-1 専利侵害訴訟案件について無効主張の件数、割合及び訴訟手続中止件数、割合

¹⁷ 中国では、裁判所は専利侵害訴訟で専利の有効性を裁判することが認容できないので、認容率がゼロになる。無効主張について、別途、専利復審委員会に提出する必要がある。

(8) 法院別の上訴情況

(i) 専利侵害訴訟の上訴情況¹⁸

	北京								上海							
	非知産				知産				非知産				知産			
	判決数	上訴件数	勝訴人上訴件数	敗訴人上訴件数												
発明	59	48	0	48	36	18	0	18	70	40	9	36	14	9	0	9
実用新案	31	14	0	14	14	5	0	5	34	11	1	10	22	12	0	12
外観設計	62	21	0	21	45	11	0	11	113	50	11	47	62	28	6	22

広州								非設立地域							
非知産				知産				2013/1～2014/10				2014/11～2016/12			
判決数	上訴件数	勝訴人上訴件数	敗訴人上訴件数	判決数	上訴件数	勝訴人上訴件数	敗訴人上訴件数	判決数	上訴件数	勝訴人上訴件数	敗訴人上訴件数	判決数	上訴件数	勝訴人上訴件数	敗訴人上訴件数
148	87	44	1	44	45	4	0	4	30	2	0	2	17	4	0
302	155	72	3	71	162	20	0	20	34	10	0	10	37	17	0
1193	711	226	42	196	820	147	7	146	89	15	0	15	92	27	2

表 I-8-1 専利侵害訴訟案件についての上訴件数

¹⁸ 勝訴人と敗訴人の両方が上訴した場合、「上訴件数」は1件としてカウントする。

	北京						上海					
	非知産			知産			非知産			知産		
	全体	勝訴人	敗訴人	全体	勝訴人	敗訴人	全体	勝訴人	敗訴人	全体	勝訴人	敗訴人
発明	81.4%	0.0%	81.4%	50.0%	0.0%	50.0%	57.1%	12.9%	51.4%	64.3%	0.0%	64.3%
実用新案	45.2%	0.0%	45.2%	35.7%	0.0%	35.7%	32.4%	2.9%	29.4%	54.5%	0.0%	54.5%
外観設計	33.9%	0.0%	33.9%	24.4%	0.0%	24.4%	44.2%	9.7%	41.6%	45.2%	9.7%	35.5%

広州						非設立地域					
非知産			知産			2013/1~2014/10			2014/11~2016/12		
全体	勝訴人	敗訴人	全体	勝訴人	敗訴人	全体	勝訴人	敗訴人	全体	勝訴人	敗訴人
50.6%	1.1%	50.6%	8.9%	0.0%	8.9%	6.7%	0.0%	6.7%	23.5%	0.0%	23.5%
46.5%	1.9%	45.8%	12.3%	0.0%	12.3%	29.4%	0.0%	29.4%	45.9%	0.0%	45.9%
31.8%	5.9%	27.6%	17.9%	0.9%	17.8%	16.9%	0.0%	16.9%	29.3%	2.2%	27.2%

表 I-8-2 専利侵害訴訟案件についての上訴率

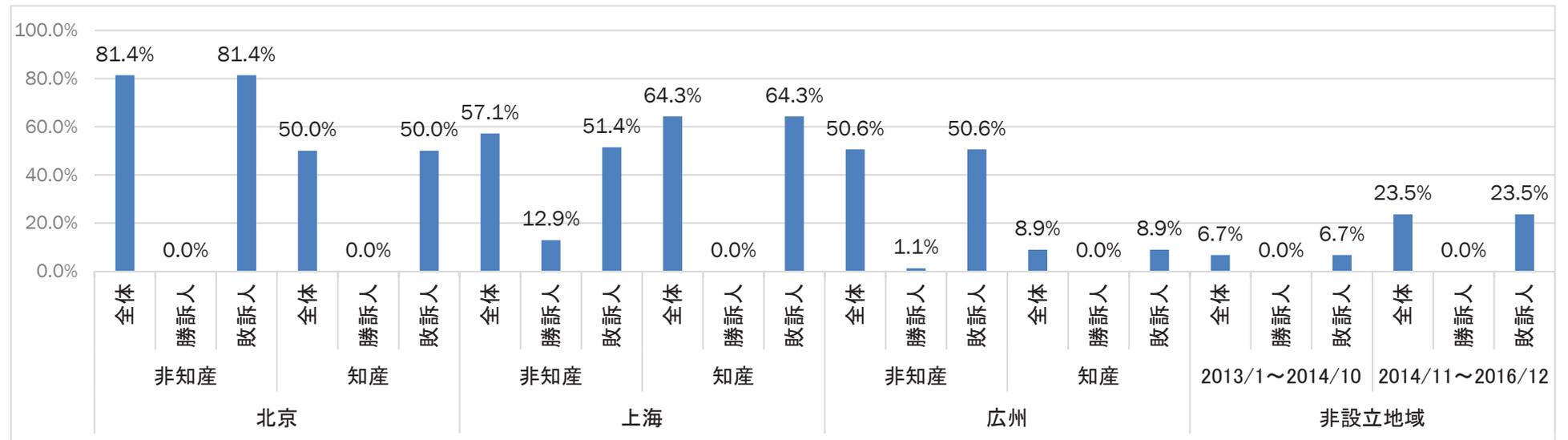


図 I-8-1 専利侵害訴訟案件についての上訴率（発明）

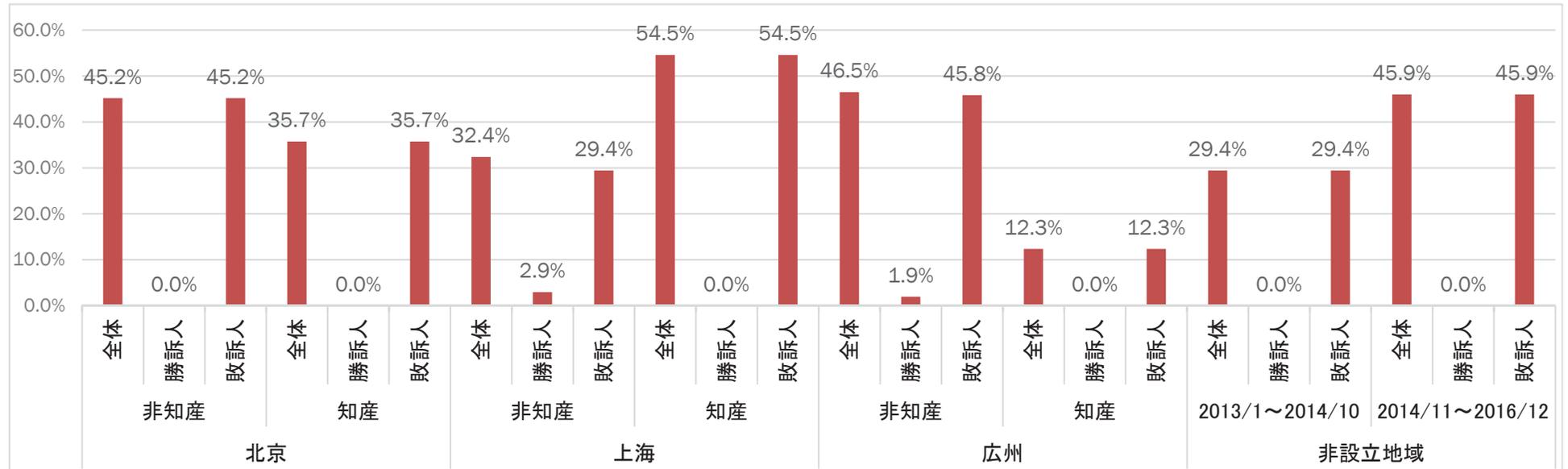


図 I-8-2 専利侵害訴訟案件についての上訴率（実用新案）

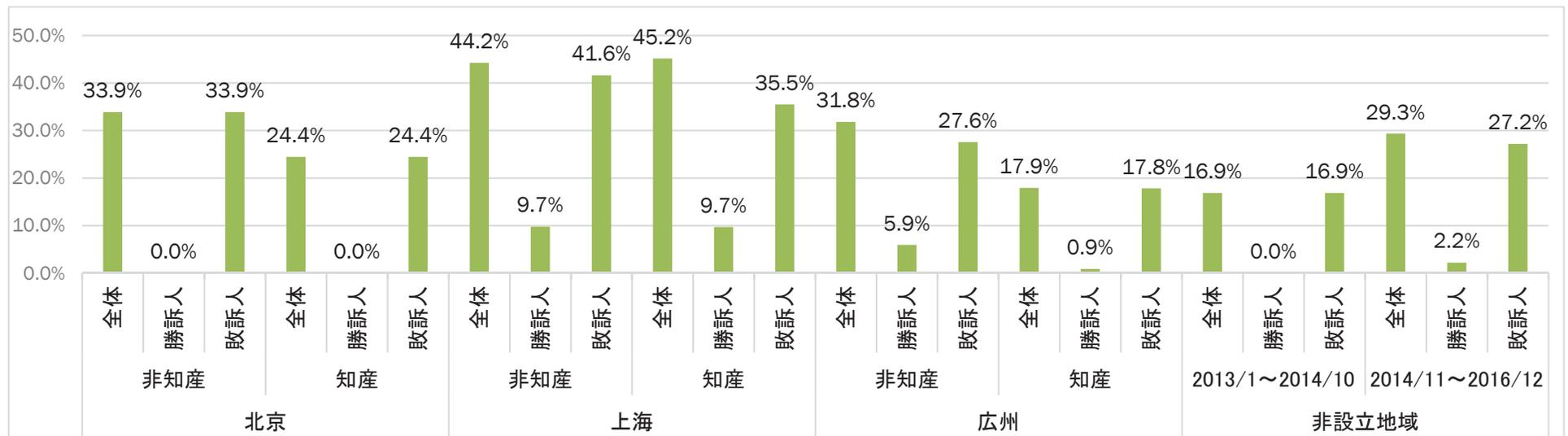


図 I-8-3 専利侵害訴訟案件についての上訴率（外観設計）

(ii) 専利行政訴訟案件の上訴情況

	北京					
	非知産			知産		
	判決数	上訴件数	上訴率 (%)	判決数	上訴件数	上訴率 (%)
発明	294	272	92.5	190	73	38.4
実用新案	134	120	89.6	105	23	21.9
外観設計	77	68	88.3	85	40	47.1

表 I-8-3 専利行政訴訟案件についての上訴件数と上訴率

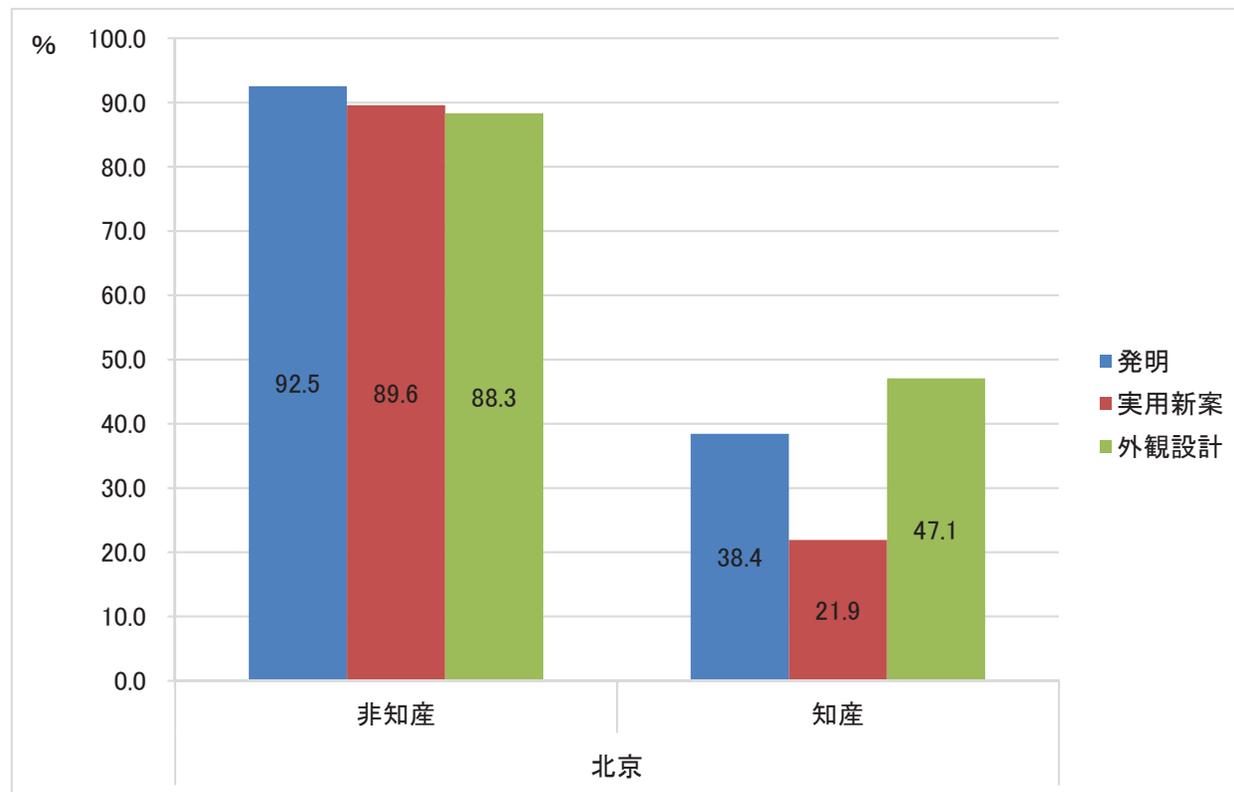


図 I-8-4 専利行政訴訟案件についての上訴率

(9) 法院別の上訴審判決の情況

(i) 専利侵害訴訟の上訴審判決の情況

	北京				上海				広州				非設立地域			
	非知産		知産		非知産		知産		非知産		知産		2013/1～2014/10		2014/11～2016/12	
	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消
発明	41	7	18	0	40	0	7	0	39	5	2	2	2	0	3	1
実用新案	12	2	5	0	10	1	11	0	64	8	18	2	8	2	11	5
外観設計	20	1	11	0	49	1	26	2	202	24	127	20	12	3	27	0

表 I-9-1 専利侵害訴訟案件の上訴審判決（件数）¹⁹

	北京				上海				広州				非設立地域			
	非知産		知産		非知産		知産		非知産		知産		2013/1～2014/10		2014/11～2016/12	
	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消	維持	取消
発明	41	7	18	0	36	0	7	0	39	5	2	2	2	0	3	1
実用新案	12	2	5	0	9	1	11	0	64	7	18	2	8	2	11	5
外観設計	20	1	11	0	46	1	20	2	175	21	127	19	12	3	25	0

表 I-9-2 専利侵害訴訟案件における前審で敗訴した者の上訴審判決²⁰（件数）

	北京				上海				広州				非設立地域			
	非知産		知産		非知産		知産		非知産		知産		2013/1～2014/10		2014/11～2016/12	
	全体	敗訴人	全体	敗訴人	全体	敗訴人	全体	敗訴人	全体	敗訴人	全体	敗訴人	全体	敗訴人	全体	敗訴人
発明	85.4	85.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	88.6	88.6	50.0	50.0	100.0	100.0	75.0	75.0
実用新案	85.7	85.7	100.0	100.0	90.9	90.0	100.0	100.0	88.9	90.1	90.0	90.0	80.0	80.0	68.8	68.8
外観設計	95.2	95.2	100.0	100.0	98.0	97.9	92.9	90.9	89.4	89.3	86.4	87.0	80.0	80.0	100.0	100.0

表 I-9-3 専利侵害訴訟案件についての上訴審の維持率²¹（%）¹⁹ 上訴審判決が「原審変更」となった案件については、「取消」にカウントした。²⁰ 「前審で勝訴した者」については、上訴件数が少なかったので作成しなかった。²¹ 維持率＝（維持件数/（維持件数+取消件数））*100

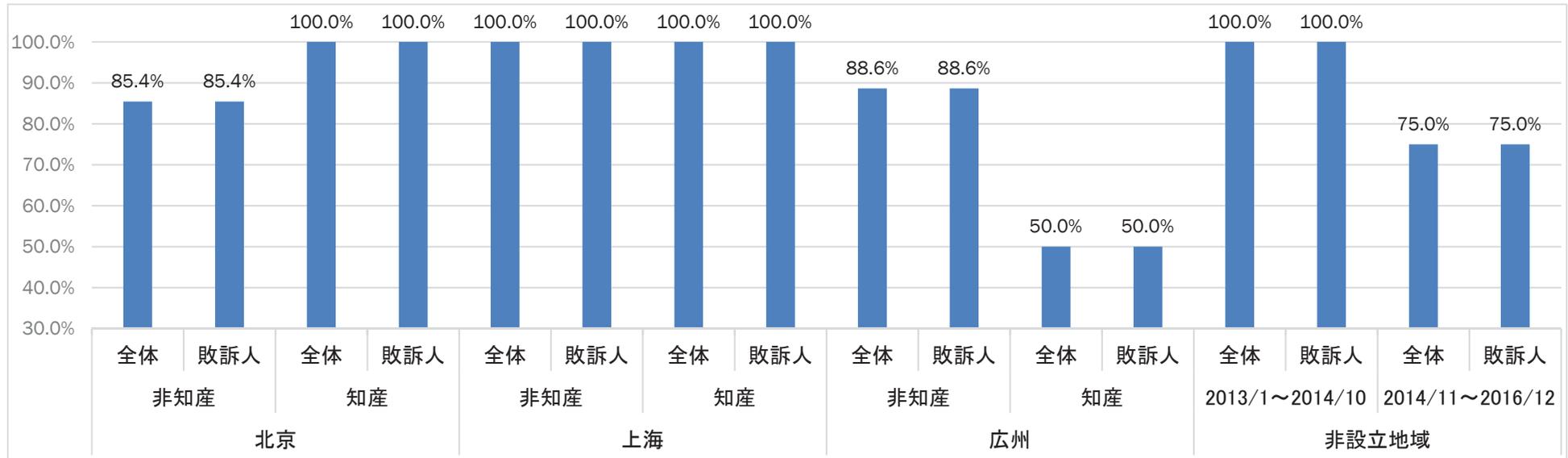


図 I-9-1 専利侵害訴訟案件についての上訴審の維持率（発明）

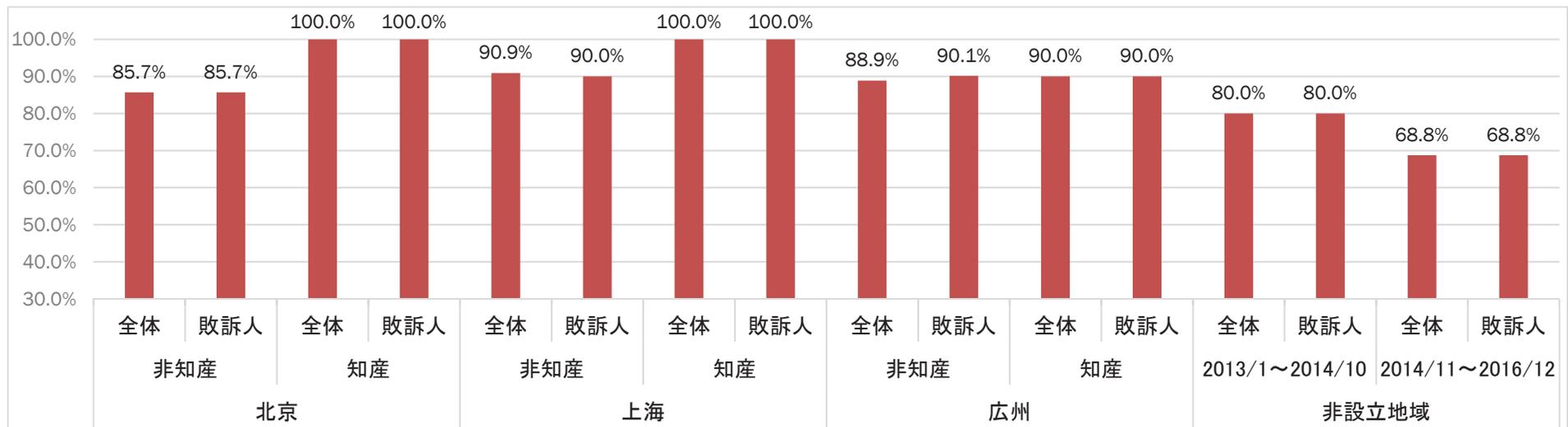


図 I-9-2 専利侵害訴訟案件についての上訴審の維持率（実用新案）

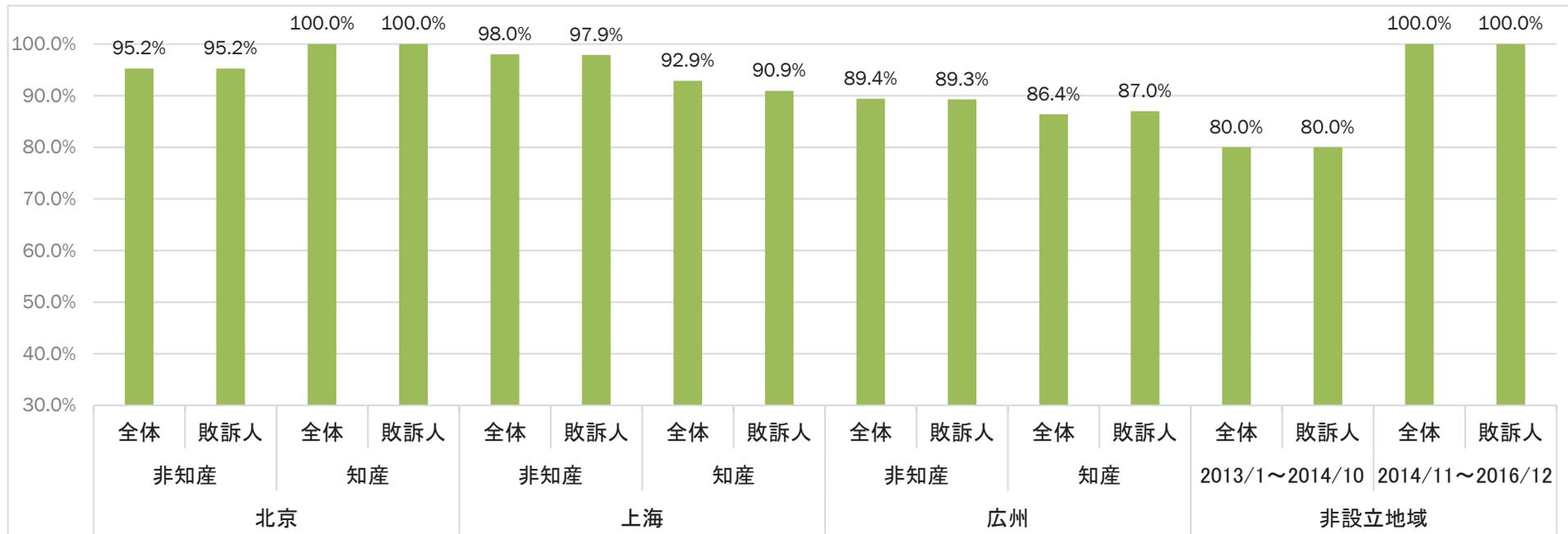


図 I-9-3 専利侵害訴訟案件についての上訴審の維持率 (外觀設計)

(ii) 専利行政訴訟の上訴審判決の情況

	北京			
	非知産		知産	
	(A)維持件数	(B)取消件数	(A)維持件数	(B)取消件数
発明	232	40	67	6
実用新案	102	18	22	1
外観設計	64	4	35	5

表 I-9-4 専利行政訴訟案件についての上訴審判件数

	北京	
	非知産	知産
発明	85.3	91.8
実用新案	85.0	95.7
外観設計	94.1	87.5

表 I-9-5 専利行政訴訟案件についての上訴審の維持率 (%)

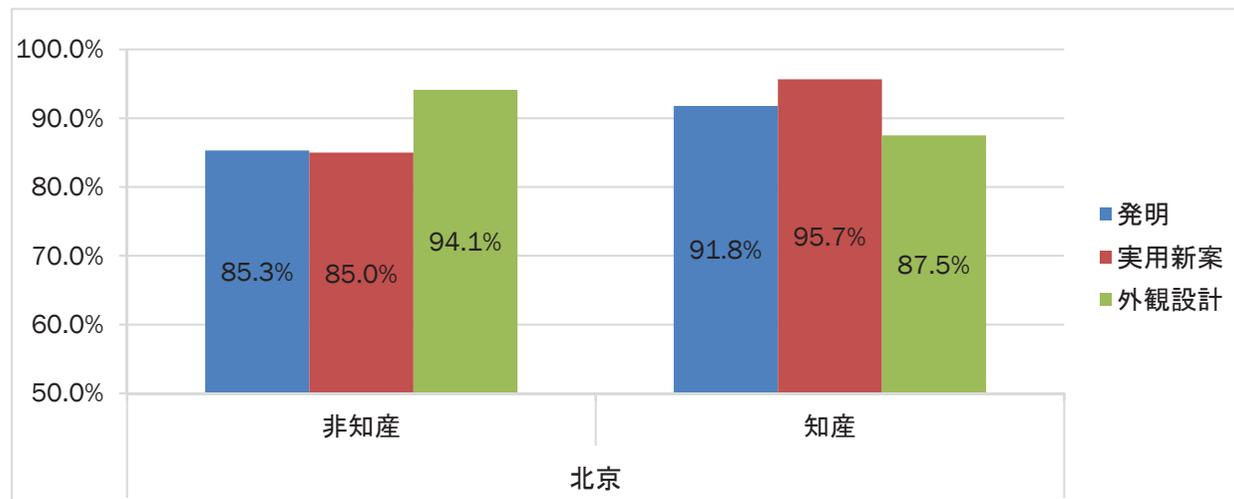


図 I-9-4 専利行政訴訟案件についての上訴審の維持率